

令和8年3月
勝浦市議会定例会会議録（第3号）

令和8年3月4日

○出席議員 15人

1番 戸部 薫 君	2番 渡辺 ヒロ子 君	3番 岩瀬 琢 弥 君
4番 長田 悟 君	5番 岩瀬 清 君	6番 鈴木 克 巳 君
7番 狩野 光 一 君	8番 久我 恵 子 君	9番 寺尾 重 雄 君
10番 戸坂 健 一 君	11番 佐藤 啓 史 君	12番 岩瀬 洋 男 君
13番 松崎 栄 二 君	14番 岩瀬 義 信 君	15番 末吉 定 夫 君

○欠席議員 なし

○地方自治法第121条の規定により出席した者の職氏名

市 長 照川 由美子 君	副 市 長 竹下 正 男 君
教 育 長 岩瀬 好 央 君	総 務 課 長 屋代 浩 君
企 画 課 長 水野 伸 明 君	財 政 課 長 鈴木 和 幸 君
情報政策課長 高橋 吉 造 君	消 防 防 災 課 長 窪田 正 君
税 務 課 長 小野寺 千 枝 君	市 民 課 長 田中 めぐみ 君
高齢者支援課長 篠宮 寛 敬 君	福 祉 課 長 渡邊 弘 則 君
こども未来応援課長 土馬 健太郎 君	生 活 環 境 課 長 渡邊 知 幸 君
都市建設課長 栗原 幸 雄 君	農 林 水 産 課 長 君塚 恒 寿 君
観光商工課長 岩瀬 由美子 君	会 計 課 長 吉田 智 絵 君
学校教育課長 紫関 左 恭 君	生 涯 学 習 課 長 渡邊 友 人 君

○職務のため議場に出席した事務局職員の職氏名

事 務 局 長 軽 込 一 浩 君	議 会 係 長 小 高 茂 君
-------------------	-----------------

議 事 日 程

議事日程第3号
第1 一般質問

開 議

令和8年3月4日（水） 午前10時開議

○議長（戸坂健一君） おはようございます。ただいま出席議員は14名で定足数に達しておりますので、議会はここに成立いたしました。

これより本日の会議を開きます。

それでは、議事に入ります。本日の日程は、あらかじめお手元へ配付したとおりでありますので、それによって御承知を願います。

一 般 質 問

○議長（戸坂健一君） 日程第1、一般質問を行います。

質問順序表の順序により順次質問を許します。

最初に、渡辺ヒロ子議員の登壇を許します。渡辺ヒロ子議員。

〔2番 渡辺ヒロ子君登壇〕

○2番（渡辺ヒロ子君） おはようございます。渡辺ヒロ子でございます。ただいま議長のお許しをいただきましたので、通告に従い一般質問をさせていただきます。

現在、人口減少や物価高騰、地域経済を取り巻く厳しい環境など、社会情勢が大きく変化する中、勝浦市民の皆様からは、今後の市政の方向性や市政運営の継続性について多くの関心と期待、そして不安の声が寄せられております。そんな中、市長の任期は本年8月27日までとなっております。この4年間、市長は、市政のかじ取り役として、人口減少対策や地域経済の活性化、子育て支援、高齢者施策など、多くの行政課題に精力的に取り組んでこられました。

そこでお伺いします。任期満了を迎えるに当たり、この4年間の市政運営をどのように総括されているのか、また、その上で、次期市長選挙について現時点でどのようにお考えなのか、市長御自身の言葉でお聞かせください。よろしくお願います。

○議長（戸坂健一君） 市長から答弁を求めます。照川市長。

〔市長 照川由美子君登壇〕

○市長（照川由美子君） ただいまの渡辺議員の一般質問に対し、本年8月をもって市長任期満了を迎えるに当たっての私の思いを述べさせていただきます。私は、勝浦市長選挙に再び立候補する決意をいたしました。

ここまでの3年半、「安心して産み、育ち、暮らせる環境の実現」を目指し、まずは子どもや市民の安全・安心を守るため、目標に近づくべく一步一步確実に取り組んでまいりました。その歩みを止めることなく、これからも勝浦の未来のために、さらに行動を重ねていきたいと考えております。

人口減少をはじめ、少子高齢化の進展、産業の衰退、生活廃棄物の処理、防災対策等、本市が直面する課題は決して小さくありません。その中で、近隣自治体や企業等と協定や覚書を結び、勝浦市の可能性を広げる取組を進めてまいりました。

その一つに、ごみ処理・し尿処理の広域化・集約化が挙げられます。ごみ処理については、市原市の新たな焼却施設で広域処理することで合意したところですが、かつて2市2町の話合い

が決裂した経過を乗り越え、現在、市原市との協定を基に、中継施設の設定等をどのようにしていくのか、大事な時期に入ったところであります。首長方との信頼関係の下、し尿処理についても持続可能なよりよい方向に進めてまいりたいと考えます。広域関係事業につきましては、観光面でも重要な局面となっております。

次に、若者の流出を防ぎ、本市の活気を取り戻すための働く場所の確保が挙げられます。その一つとして期待される元行川アイランドの再開発については、市長就任から今日に至るまで、企業の会長以下役員に直接面談・要望を9回行い、現在、新たなリゾート計画の設計に取り組む段階までこぎ着けたところです。企業にとっては時代に応じた要請をいかに取り込めるか、熟考に熟考を重ね、その構想を基に夢見させていただいた3年半と言えます。全ては人と人とのつながりの下で進展してきました。ここからは確実な実施に向けての粘り強く積極的な働きかけが必要と感じておりますし、5年後10年後の勝浦の未来に私は責任を持ちたいと思います。

また、これまで切れ目のない子育て支援を掲げ、本年度、こども未来応援課を新設しました。学校教育課や生涯学習課との連携を深め、その基盤が整いつつある中、この3月末、小学校統廃合の大きな節目を迎えます。長い歴史と伝統ある興津小・豊浜小・総野小3校が閉校を迎え、4月より新たな上野小学校・勝浦小学校へと生まれ変わります。保護者の皆様の決断に報いる学校経営が求められています。統合して7年を経過した勝浦中学校においては、校長以下関係者の御尽力によって、私自身が市議会議員時代より強く願っていた地域と密着した力強い教育活動が展開されています。その教育活動を守るべく、令和9年度の校舎長寿命化大規模改修に向け、現在、基本設計から実施設計に取り組んでいるところです。子どもの未来や学びを考えての保護者や地域の方々の思いを聴き取る中、今後の展開をよりよいものにするためにも、もう一頑張り私自身が挑戦すべきと判断いたしました。子どもから高齢者、全ての世代が心豊かに過ごせることを目指して、活動してまいります。

本市が抱える課題は決して軽いものではありませんが、常に希望を持ち、多様な主体が知恵を持ち寄ることで必ず道が開けると信じます。そのためにも、他市町村との連携や企業との連携、学校間連携など、地域・分野を超えた多面的な連携を行い、明るい未来に向けた取組を進めてまいりたいと願い、次期市長選挙に出馬いたします。

○議長（戸坂健一君） ほかに質問はありませんか。渡辺議員。

○2番（渡辺ヒロ子君） ただいま市長から再び立候補されるとの決意、そして5年後10年後の勝浦の未来と、そういう言葉で強い覚悟が示されました。その覚悟を受け止めた上で、改めてお伺いいたします。

本市が抱える課題についてお話がありました。人口減少、少子高齢化の進行、産業基盤の弱体化、生活環境の整備など、勝浦市が直面している問題は、いずれも長期的で、そして重い課題であります。その中で、近隣自治体や企業との協定や覚書を通じ、広域連携という形で市政を進めてこられたことは、一つの方向性であると受け止めております。改めて市長として、現在の勝浦市が最も重要と認識している課題は何であるのか、また2期目においては、その課題に対して何をさらに発展させ、どの分野を強化していくお考えなのか、改めてお聞かせください。

○議長（戸坂健一君） 答弁を求めます。照川市長。

○市長（照川由美子君） お答えをします。

最も重要な課題は何かということではありますが、私は市民の命と暮らしを守るための防災施策の強化であるというふうに考えます。地震、津波、崖崩れ、複合的なリスクをたくさん抱えている本市です。その中で高齢化が進むこの状況、そうすると災害時の避難支援体制の確保が重要になってくるのではないかと考えます。

それでは、今後どのように向かい合っていくかということですが、市民の皆さんが、このまちで安心して暮らせるという、そういう実感が伴った防災インフラの整備、ここに力を入れてまいりたい、また、孤立化を防ぐための自助・共助・公助、この仕組みを整えてまいりたい、その基盤には一人一人の防災意識の向上が一步、ここを掘り下げてまいりたい、このように思います。

次に、やはり人口減少、地域経済の縮小、ここへの対応が重要であると思っております。若い世代の定住促進、子育て環境の充実、地域産業の活性化、これは喫緊の課題であると。そして交流人口の拡大に向け、観光地の再生、体験的観光という意味です、そして働く場所の確保に努めてまいりたいと思います。

そのほか直面している課題はたくさんあります。高齢化が進む中での地域医療の安定確保とか、インフラの老朽化と公共施設の再編、誰もが安心して暮らせる体制を整えていきたい、このように思っております。

以上です。

○議長（戸坂健一君） ほかに質問はありませんか。渡辺議員。

○2番（渡辺ヒロ子君） 防災を最重要課題と位置づけられた点につきましては、私も同様の認識であります。実効性ある避難体制の強化が進むことを期待しております。また、人口減少と地域経済の活性化についても着実な前進を望みます。

その上で、また一つ一つ質問させていただきますが、先ほどの御答弁で、ごみ処理、し尿処理の広域化については大きな前進があったとのお話がありました。この問題は長年の懸案事項であり、途中で計画が止まってしまった経緯もある中で、ここまで進んできたことの意味は確かに重いものがあると感じております。今回の方向性に至るまでは、様々な調整や協議が重ねられてきたものと推察しております。

そこで、これまでどのような経過を経てここに至ったのか、また今後の具体的な工程と市民生活への影響についてお聞かせください。

○議長（戸坂健一君） 答弁を求めます。照川市長。

○市長（照川由美子君） お答えをします。

ごみ処理とし尿処理の問題につきましては、市長に就任して以来、最優先で進めてきた課題であります。強い危機感を持って、9月からやってみりました。そこから3年半、進んできたと思っております。

計画が白紙になったのが令和2年、これは市議会議員当時でした。令和4年8月に就任して以降、まず行ったのは、各市役所を訪れながら首長に相談をしたところであり、そして、各会議の後、広域化の必要を訴えながら意見交換をしてみりました。その積み重ねの結果が現在であるというふうに思います。

単独では新たな施設整備は難しい、そして可燃ごみについては市原市が整備する新しい焼却施設で処理をお願いすることが最善であると思っており、私は、まず市原市長に相談に参りました。

そして、その後、2市2町が同じ考えに至りました。市原市への申入れに行ったのが、皆さんで行動したのが令和5年5月ということになります。

今後は、委託に伴って必要となる中継施設、これが最大の山場になるというふうに考えております。私は、市民の皆さんが利便性を失わないよう、この規模、配置をしっかりと考えをまとめ、議員の皆様にも、その考えを示したところであります。

し尿処理についても、施設の老朽化を踏まえまして、広域での共同処理が望ましいと判断いたしました。令和5年12月、夷隅環境衛生組合へ受入れをお願いし、今日に至っております。

組合からは、8年4月から受入れを開始すると。来月から受入れ開始というふうになります。現在、必要な手続を進めています。

今後は、環境衛生組合に加入するということが大きな目標となります。し尿処理が、より効率的に、安定的に進む、これを目指して、引き続き関係機関と協議を重ねながら、着実に進めてまいりたいと願っております。

以上です。

○議長（戸坂健一君） ほかに質問はありませんか。渡辺議員。

○2番（渡辺ヒロ子君） ただいまの市長の話から、広域の取組というのは、制度だけではなく、人と人との信頼関係の積み重ねの上に成り立つものなんだと強く感じました。その歩みが着実に市民の安心につながっていくことを願っております。引き続きよろしく申し上げます。

広域化関係事業については、観光面でも重要な局面となっているとの御答弁もありましたので、その点について伺います。

これらの分野については、これまでも議会において重要性が指摘され、灯台の一般公開や周辺道路整備、八幡岬公園、海中公園周辺の整備、そして朝市など、継続的に議論されてきた分野であります。私自身も議会の中で提言を重ねてきた経緯がございますので、これまでの施策においてどのような成果があったのか、また今後の展開についてのお考えをお聞かせください。

○議長（戸坂健一君） 答弁を求めます。照川市長。

○市長（照川由美子君） お答えをします。

観光施策の中で、情報発信は重要な取組として推進してまいりました。積極的に発信を続けてきたことで、市内の観光客も着実に増加をしております。これまでの取組が少しずつ形になってきたかなと感じておるところでございます。

海中公園周辺の整備については、関係機関の皆さんと丁寧に協議を重ねながら、エリア全体の魅力を高める取組を進めてまいりました。

令和8年度には、千葉県の新事業として、海中公園の状態診断、新しいコンテンツの実証実験、協議会の立ち上げ等が予定されております。県としても力を入れていただき、予算化も取り付けました。

本市といたしましては、こうした県の動きにしっかりと関わりながら、海中公園周辺をより魅力的で、ゆったりと滞在していただける場所へ育ててまいりたいと強く思います。

また、観光を支えてくださる大切なパートナー、それはJR東日本、この連携も深めてまいりました。

昨日で終わりましたビッグひな祭り、勝浦ひな祭り号、駅からハイキング、若潮まつり花火大会では臨時列車の増便など、多くの御協力をいただいております。

今後は、県事業やJ Rとの連携を大切にしながら、個々の観光資源を面としてつないで、観光とまちづくりが一体となった持続的な地域づくりを進めてまいりたいと考えております。

連携はJ R東日本だけではございませんが、一例を述べたところであります。

以上です。

○議長（戸坂健一君） ほかに質問はありませんか。渡辺議員。

○2番（渡辺ヒロ子君） 観光振興につきましては、情報発信の強化やJ R東日本などとの連携など、一定の前進があったものと受け止めております。こうした取組が勝浦市の魅力を一層高めて、持続可能なまちづくりにつながることを願っております。

元行川アイランドについては、設計段階まで進んだとの御答弁がありました。行川アイランドの再生というのは、単なる一事業ではなく、勝浦の未来を象徴する取組であると考えます。

市長就任から3年半をかけて企業側との面談を重ね、ようやく設計段階に至ったとのことですが、事業化に向けた具体的な見通しについて、可能な範囲でお示しください。また、市民が希望を持って見守ることができる方向性についても、できる限り御説明いただければありがたいです。お願いします。

○議長（戸坂健一君） 答弁を求めます。照川市長。

○市長（照川由美子君） お答えいたします。

まだ回答までには、なかなか詳しい説明はできないという状況ではありますが、元行川アイランドの跡地利用につきましては、何としましてでも動いていただきたい、その一念で、就任直後2週間で、まずは行ってまいりました。面談と電話、メール等とのやり取りを続けてまいりました。現在、事業化に向け動き始め、準備を進めてくださっているところであります。

当面の計画として伺っていること、それは、1点目は、コンセプトは豊かな自然景観とデジタルアートの融合、2点目は、入り口付近の駐車場を整備。今、駐車場の崖崩れ対策をしているところですが、中の駐車場を整備し、トンネル手前にはゲートハウス、さらに、このゲートハウスからトンネルを越えましてレストラン・スパ棟までトロッコ列車を走らせるという計画が検討されております。

レストラン・スパ棟につきましては、日帰りのお客様にも気軽に立ち寄ってほしい、立ち寄っていただけるよう整備を進めていく予定だと聞いております。

建設予定のホテル、ラビスタという名前ですが、ここまではスロープカーの運行、これは宿泊される方の移動手段として御利用いただけるよう計画中です。

こうした取組が進むことで、かつて親しまれたこの場所が、新しい形で息を吹き返し、多くの方に訪れていただけますよう、そういう期待をしているところです。

今後は事業者から、より詳しい工程、スケジュール等、示されてくることを私どもとしても大変楽しみにしております。

以上です。

○議長（戸坂健一君） ほかに質問はありませんか。渡辺議員。

○2番（渡辺ヒロ子君） 行川アイランドは、2001年の閉園以来、長年にわたり活用の方向性が定まらない状況が続いておりました。5年前には再開発への期待がいつきは高まりましたが、事業は具体化せず、ストップしたまま時間が過ぎ、私たち市民の期待もしぼんできました。そうした中で、市長は就任以降、改めて企業との対話を重ねられ、今日ここまで構想が具体化して

きたということは大きな節目であると言っていいと思います。

そこで、改めてお伺いいたします。この事業に向き合う中で、市長御自身はどのような思いで企業と対話を重ねてこられたのでしょうか。また、どのような覚悟を持って今日までに至ったのでしょうか。率直なお言葉で市長の思いをお聞かせいただければと思います。お願いします。

○議長（戸坂健一君） 答弁を求めます。照川市長。

○市長（照川由美子君） お答えをします。

民間企業との連携ということによろしいでしょうか。この民間企業との連携は、本市の将来を支える上で、とても大切な取組と考えております。

まず1点は、ホームセンターの進出につきましては、市民の皆様から長く御要望をいただいていたものでありますが、本市としても念願の事業であります。実現すれば、買物の利便性が高まるだけでなく、地域の消費、新たな雇用にもつながっていくのではないかと期待されます。方向性は定められました。あとは、この実施、これに向けて頑張ってお支援してまいります。

また、もう1点は、旧清海小の利活用についてのことですが、令和7年度から事業者と賃貸借契約を結んでおまして、本年夏には事業がスタートするという予定になっております。空き校舎を生かし、民間の力で新たな事業を展開していただくことは、施設の有効活用にとどまらず、雇用、交流の広がり、こういう点にもつながっているものと考えております。

これからのこういうたくさんの取組いずれも、本市の経済を元気にして、働く場をつくる上で大切な柱です。現在、関係者の皆さんと丁寧に協議を重ねながら、具体的な準備を進めているところです。今後も事業化に向けて、市として必要な支援、環境づくりに努めてまいります。以上です。

○議長（戸坂健一君） ほかに質問はありませんか。渡辺議員。

○2番（渡辺ヒロ子君） 私は先ほど、この事業に向き合う中でどのような思いでと、企業との対話をというお話をさせていただいたのは、行川アイランドの企業という話で、したつもりだったんですが、市長からは、さらに商業施設、ホームセンターの進出、そして旧清海小学校の利活用のお話まで、お話を伺いました。しかし、この民間企業の連携の中でも、この商業施設、清海小学校の利活用、これは具体的な形になりつつある、具体的な形になったというのは、市民にとっても、とても大きな関心ごとであります。期待以上のお話を今伺えたことで、あっそうなんだと、商業施設の進出、廃校の利活用が、この地域経済の循環や雇用の創出につながるのではないかという期待をいたしました。

それでは、次に、芸術文化交流センターの指定管理制度への移行、市営駐車場の有料化は、これは勝浦市にとって大きな方針転換だったと思います。これには賛否両論ありましたし、特に市営駐車場の有料化については反対の声も上がりました。その後の財政効果や運営改善の成果について、市長はどのように評価しておられるのか、市政運営の転換点としての意味も含めて、お考えをお聞かせください。

○議長（戸坂健一君） 答弁を求めます。照川市長。

○市長（照川由美子君） お答えをします。

キュステの指定管理については、皆さん実感されているのではないかなというふうに思います。私自身は、よかったと、市民の皆さんに楽しんでいただける範囲が広がったと、内容も深

いものがあったというふうに思います。これからの予定も大変充実をしておるものです。この後は、精査をしっかりとしながら、これをどうしていくかということに、皆さんで知恵を絞ってまいりたいと思います。

あと、市営駐車場の有料化です。これは本市にとって大きな転換点であり、導入に当たっては賛否両論、様々な御意見があったと承知しております。

その上で、現在のところ、有料化においては、長時間駐車が抑えられ、特に繁忙期には駐車場の回転率が上がるなど、適正な利用につながっていると受け止めております。

また、24時間体制での管理が可能になったことで、防犯面や利便性も向上して、観光客の方々にも、市民の皆さんにも、安心して御利用いただける環境づくりが進んだのではないかと感じております。

財政面では、指定管理者制度のこの導入、さきに戻りますが、キュステとか、そういう導入によって納付金という形、これは様々なことでも言えるのではないかなと思います。新たな財源の確保、これらに向けて、私たちは知恵を絞っていかなければいけないというふうに思っています。観光振興などの施策に活用できている点、これは大きな成果の一つではないかというふうに思っております。

あと、市営駐車場の有料化、これは単に料金を頂くということではなく、理念としての受益者負担の考え方を明確にし、持続可能な行政運営へと踏み出す転換点であったと捉えております。今後も運営状況を丁寧に検証しながら、市民サービスの向上と財政の健全化の両立に努めてまいりたいと考えております。

以上です。

○議長（戸坂健一君） ほかに質問はありませんか。渡辺議員。

○2番（渡辺ヒロ子君） 市営駐車場の有料化や指定管理制度への移行は確かに大きな方針転換でありましたが、回転率の向上や防犯面の改善、財源の確保といった成果が見えてきているということは、一つの前進であると受け止めております。行政運営の在り方が受益者負担や持続可能性を意識した方向へとかじを切った、その転換点であったという認識を共有したいと思います。今後も丁寧な継承を重ねながら、市民理解の下で進めていただきたいと思います。

こうした施策の積み重ねの先にあるのは、市民一人一人の暮らしそのものであります。本市は、これまでも高齢者福祉や医療費助成、介護関連事業に積極的に取り組んでまいりました。また、子育て支援においても、保育料や給食費の無償化、医療費助成の拡充など、全国的にも評価される施策を進めてきたところであり、実際に子育て世代から、勝浦は子育てしやすいまちだよ、そんな声も聞かれています。

その一方で、本市は高齢化率が高く、医療、介護、移動手段、買物環境など、高齢者を取り巻く課題は依然として多岐にわたっています。とりわけ移動手段の確保や買物弱者対策については、議会においても継続的に取り上げてきた課題でありますし、デマンドタクシーの拡充や地域交通の在り方については、議論が重ねられてまいりました。

そこでお伺いします。世代間のバランスをどのように図りながら、高齢者支援をどの分野でさらに強化していくお考えなのか、特に移動手段や買物環境の整備について、これまでの成果と、そして今後の具体策をお聞かせください。

○議長（戸坂健一君） 答弁を求めます。照川市長。

○市長（照川由美子君） お答えします。

世代間のバランス、これは本当に最も難しい問題というふうに感じております。高齢者の皆さんへの支援につきましては、幾つかの分野で力を注いで取り組んでおるところです。

まず、関心の高い認知症への対策では、予防と早めの対応を進めているところです。また、住み慣れた地域で、これからも安心して暮らせる、そういうふうな安心感、自立支援、介護予防、これらに取り組んでおります。さらに、介護が必要になった場合でも、医療や介護、生活支援がしっかり受けられる体制づくりを進めているところであります。

そして、本当に買物ということでお困り感が強いかと思うんですが、移動手段の確保につきまして、デマンドタクシーの運行区域を新官・部原・御宿地域へ広げることができました。

また、総野地区では「ノッカルかつうら」、この実証運行をはじめ、地域の移動を支える新しい仕組みづくり、これが進んでおります。

今後は、有償運転を見据えながら、運行体制の確立と安定化を図ってまいりたい。あわせて、高齢者タクシー利用料の助成、これにつきましては、助成額の上積みを検討しているところであります。

買物の環境の整備、これは私、市長になって、本当に就任してから3日目で課長にお願いをし、課長がよい知らせを持ってきてくださったと、そこから事が始まっております。巡回場所も広がってきております。

総野地区では令和5年9月、ヤックスの移動販売が始まり、現在は3つの事業者が8つのルートを巡回しております。

今後も、地域の皆様のお声を伺いながら、移動販売の継続性の確保や新たな巡回ルートの検討を進め、買物にお困りの高齢者の方々をしっかりと支えてまいりたい、強い気持ちでおります。以上です。

○議長（戸坂健一君） ほかに質問はありませんか。渡辺議員。

○2番（渡辺ヒロ子君） 高齢者支援についての具体的なお考えは理解いたしました。また、施策が着実に積み上がっていることも確認させていただきました。これまでの歩みと今後の方向性についてお話を伺いながら、3年半の間にまいてこられた種が今、形になり始めていると感じております。

その上で、最後にお尋ねいたします。市長は激務とも言える公務を日々精力的にこなされておりますが、その3年半の取組を経て、今、市長御自身はどのような思いでこの先を見詰めておられるのか、次期市政の実現に向けた決意と思い、覚悟、市民の皆様に向けてお話してください。

○議長（戸坂健一君） 答弁を求めます。照川市長。

○市長（照川由美子君） お答えをします。

市政を引き続き担う覚悟について、一言申し上げます。

これまで市長としての活動1期で分かったこと、これは、全ての事業は互いの信頼関係で前進するという事実であります。

一例を挙げれば、諦めかけていた令和元年に被災した漁港の工事、これが昨年度大きく進展し、本年度中の完了に向けて工事が進められています。奇跡的な展開でありました。執行部と事業者との信頼関係、互いの熱意が実を結んだ結果と見ております。

広域ごみ処理やし尿処理の進展も、元行川アイランド跡地再開発も、一朝一夕にはできないということが分かりました。就任後すぐに取りかかっても、3年半で、ここまでの歩みとなりました。

ならば、方向性が決まっただけでよしとはせず、私自身が納得いくところまで、しっかりと見届けるべきと自分に叱咤激励をしたところですが、でも、悩みに悩み抜きました。

御縁をつかんで最大限に生かすのは、このやり取りが必要と思われれます。紡いできた御縁と、そして3年半積み重ねてきた経験を生かし、県や近隣自治体、企業や団体と力を合わせ、勝浦の未来を切り開きたい、これが私の覚悟であります。皆さんのお力とお知恵をぜひ私にお貸しください。

以上です。

○議長（戸坂健一君） ほかに質問はありませんか。渡辺議員。

○2番（渡辺ヒロ子君） 一連の御答弁を通して、この4年間、3年半の市政運営における成果と課題、そして今後に向けた方向性について理解を深めることができました。しかし、人口減少や厳しい地域経済、全国的な環境の変化など、たくさんの課題を抱えていることも事実であります。その中であつても、市民の皆様の声にしっかりと耳を傾けながら、市民の声に応えられる市政運営、そして持続可能なまちづくりが進められることを期待いたしまして、私の一般質問を終わらせていただきます。ありがとうございました。

○議長（戸坂健一君） これをもって、渡辺ヒロ子議員の一般質問を終わります。

○議長（戸坂健一君） 次に、久我恵子議員の登壇を許します。久我恵子議員。

〔8番 久我恵子君登壇〕

○8番（久我恵子君） 議長のお許しをいただきましたので、登壇しての一般質問をさせていただきます。会派、勝寿会、久我恵子でございます。よろしくお願ひいたします。

今回は、大きく2つの質問をさせていただきます。

1つ目は、防災井戸の設置調査についてをお伺ひいたします。

令和7年3月議会において、防災井戸の設置及び指定についてを質問いたしました。市は、平成20年に国際武道大学と災害時における地下水の供給に関する協定は締結されているが、上水道の断水、孤立集落が多数発生するような災害となった場合、代替水源の一つとして、市内各地に利用可能な防災井戸が必要である、しかし、現時点では確保はできていない、今後、共助及び地域防災力を強化するためにも、各地域において防災井戸の活用に向けた取組を関係者と協力しながら進めたいとの市長答弁がありました。

そこで、以下のとおり質問いたします。

1、各地区における防災井戸の調査、設置の進捗状況についてお聞きします。

2、災害時協力井戸登録制度の導入についての市のお考えをお伺ひいたします。

2つ目の質問となります。災害時の情報伝達についてお伺ひいたします。

身近で起こる災害について知ってもらおうと、千葉県は、県内全域で利用できるスマートフォンアプリ、ユニボイスブラインドを導入いたしました。ユニボイスブラインドとは、視覚に

障害のある方の利用を想定した、耳で聞くハザードマップを想定して、防災情報のバリアフリー化のため導入されたものです。このアプリは無料で利用でき、現在位置や自宅、よく訪れる場所の災害リスクのほか、最寄りの避難場所の情報などを聞くことができます。土砂災害や津波等以外にハザードマップや避難場所の情報については、国土地理院などのオープンデータに基づいた情報を得られるほか、気象警報や天気予報も配信されます。災害時に視覚に障害のある方が防災無線の情報等を聞き逃した場合等、情報の入手の手段として有効であると考えます。全国でも愛知県、静岡県等で、これは導入をされています。

そこで、以下のとおり質問いたします。

1、防災情報のバリアフリー化のために、ユニボイスブラインドの周知が必要であると考えます。市のお考えをお聞きします。

以上で、登壇しての質問を終わります。

○議長（戸坂健一君） 市長から答弁を求めます。照川市長。

〔市長 照川由美子君登壇〕

○市長（照川由美子君） ただいまの久我議員の一般質問にお答えします。

初めに、防災井戸の設置調査についてお答えします。

まず、各地区における進捗状況についてであります。災害発災後の避難生活において、必要不可欠な洗濯や風呂、トイレ等の生活用水の確保が困難となることが予想され、このような事態に備えた代替水源の確保が重要であると認識しております。

災害用井戸につきましては、現在、自主防災組織が設立されている16区に対して聞き取り調査を進めているところであり、その後その他の区に調査を広げてまいりたいと考えております。

次に、災害時協力井戸登録制度の導入についてであります。災害用井戸につきましては、災害時に誰もが利用できるように広く周知してまいりたいと考えていますので、災害時協力井戸登録制度についても導入に向けて進めてまいりたいと考えます。

次に、ユニボイスブラインドの導入についてであります。ユニボイスブラインドとは、印刷物に専用のコードを印刷し、スマートフォン等で読み取ることにより、記載内容を多言語音声で案内できる仕組みであり、現在地における災害リスクや気象・防災情報なども音声で聞くことができ、視覚障害のある方や高齢者、外国の方など、情報取得に配慮を要する方への支援を目的としたものであると認識しております。

本市におきましては、誰もが必要な情報を取得できる環境整備は重要であると認識しており、情報アクセシビリティの向上という観点からも、ユニボイスブラインドの周知・啓発に努めてまいりたいと考えます。

以上で、久我議員の一般質問に対する答弁を終わります。

○議長（戸坂健一君） 質問の途中であります。午前11時15分まで休憩いたします。

午前10時59分 休憩

午前11時15分 開議

○議長（戸坂健一君） 休憩前に引き続き会議を開きます。

ほかに質問はありませんか。久我議員。

○8番(久我恵子君) それでは、質問の順序を先にユニボイスブラインド、災害時の情報伝達についてのほうを先に行わさせていただきたいと思います。

市長答弁にありましたように、災害時、誰もが必要な情報を得ることができる環境整備は大変重要であると。そして、ユニボイスブラインドの周知・啓発に努めてまいりますという市長答弁をいただきました。

このユニボイスブラインドを活用しますと、視覚障害のある方や、例えば細かい文字が見えにくくなってきた方に、現在位置の周辺、災害リスクの情報、土砂災害、津波等を音声で伝えることができます。また、避難所の開設情報や発表されている注意報、警報を音声で提供できるほか、最寄りの避難所を音声、振動、効果音等で案内する機能もあります。視覚に何らかの障害をお持ちの方が、災害時等に補助者がいない場合に、早期避難や緊急避難するための一助になると考えております。

また、このユニボイスブラインドは、先ほど市長もおっしゃいましたが、たくさんの外国語に対応しております。英語、中国語、インドネシア語、ベトナム語、全部で19の言語がこちらに対応しております。災害時の注意報、警報、避難等に有効です。勝浦市に在住している外国人の方や来訪者の方にとっても、災害情報等の重要な情報を入手する大変有効な手段になると考えております。

しかしながら、このユニボイスブラインドについて、あまり周知・啓発がされていません。このユニボイスブラインド、県が導入したのは昨年、2025年4月からであります。これは県内全域で既に使うことができます。

先ほどの市長答弁では周知・啓発に努めるとありました。どのように周知を進めていくのか、それについてお伺いをいたします。

○議長(戸坂健一君) 答弁を求めます。窪田消防防災課長。

○消防防災課長(窪田 正君) お答えいたします。

誰もが必要な情報を取得できます環境整備、大変重要だと認識してございます。情報アクセシビリティの向上という観点からも、ユニボイスブラインドアプリ、こちらのインストールということにつきまして、広くホームページですとか広報、こういったもので周知・啓発に努めてまいりたいと考えます。

以上です。

○議長(戸坂健一君) ほかに質問はありませんか。久我議員。

○8番(久我恵子君) 周知というと、必ずホームページ、広報という答弁がありますが、視覚に障害のある方には、ホームページや広報を読むことは難しいのではないかと思います。ユニボイスブラインドの使用にもスマホ等の使用が必要になります。視覚に障害のある方に、スマホの使用について、専門家によるスマホの体験会や講習会、勉強会を開催する必要があると考えます。視覚に障害があるため情報の入手が厳しい方にも、音声という情報入手方法が必要と思います。

市では、社会全体の中で誰一人取り残さない、人に優しいデジタル化を実現することを目的に、地域おこし協力隊を募集、採用いたしました。募集目的には、地域住民へのスマートフォンやパソコン等の操作支援、講習会の実施、行政サービスのデジタル化に伴うサポート等が記載されております。ユニボイスブラインドについても、この要件に合致しているものと考えます。

が、視覚に障害のある方等に操作支援、講習会を開催できるのではないかと考えます。これについての市のお考えをお聞きします。

○議長（戸坂健一君） 答弁を求めます。高橋情報政策課長。

○情報政策課長（高橋吉造君） お答えいたします。

障害の有無や国籍にかかわらず誰一人取り残さない情報伝達の実現は、市のデジタル化を推進する上での大前提であります。県が既に公開しているアプリの使い方を含め、ユニボイスブラインドアプリを必要とする方々が積極的にこのアプリを使っていけるよう、講習会開催など環境整備を進めていきたいと考えております。

以上でございます。

○議長（戸坂健一君） ほかに質問はありませんか。久我議員。

○8番（久我恵子君） ありがとうございます。視覚に障害のある方が、ぜひ積極的にこの講習会に参加できるように、講習会の呼びかけ等も積極的に行っていただきたいと思っております。

このユニボイスブラインドですが、このアプリ無料である上に、先ほども申しました19か国語に対応しております。市内に在住、勤務されている外国の方、外国籍の方も、災害時の情報伝達には大変有効である。これを利用し、日常会話には支障はないけれど、災害時の例えば避難看板であったり、そういうものを読めない。緊急地震速報や避難について母国語で確認できれば、視覚に障害のある方ばかりでなく、国籍にかかわらず、災害時等の不安を解消できるのではないかと考えます。

このユニボイスブラインドを防災情報の伝達だけでなく、いずれは、このシステムを他の事業へも利用できるのではないかと考えております。これについてのお考えをお聞きいたします。

○議長（戸坂健一君） 答弁を求めます。高橋情報政策課長。

○情報政策課長（高橋吉造君） お答えいたします。

ユニボイスブラインドは、日常的な市政情報を伝達する手段としては有効なツールであると思っております。現在、千葉県で提供しているアプリの枠内で、どの程度、市政情報を追加できるのか、あるいは市独自にアプリの提供元である日本視覚障がい情報普及支援協会に申請してアプリを使っていくのか、その活用方法を検討し、必要に応じて施策を実施していきたいと考えております。

以上でございます。

○議長（戸坂健一君） ほかに質問はありませんか。久我議員。

○8番（久我恵子君） ありがとうございます。ぜひ調査研究をして、視覚に障害のある方、あるいは文字が見えづらくなってきた方が市の情報、例えばホームページであったり、広報かつうらであったり、その他行政からの書類にも、そういうユニボイスブラインド等を使って自分の力で、自分で耳で聞こえる、耳で情報を確認できるようなシステムを構築していただきたいと思っております。

次に、一番初めの防災井戸の設置調査についての質問になります。災害時の代替水源として防災井戸の重要性と市内の活用可能な井戸の調査について必要であるとの認識はしていると先ほど市長は答弁されました。防災井戸の依頼については、自主防災組織が設立されている16区に対して聞き取り調査を進めているとありました。しかし、そのほか、市内各地における防災井戸の調査協力依頼の進捗状況については進んでいないのが現実であると思っております。様々な理

由で、要は進められなかったのは理解いたします。しかしながら、災害はいつ何どき起こるかわかりません。行政は市民の生命を守るために最大限の備えをするべきと考えております。

特に飲料水や生活水の不足は、災害関連死を招く要因になります。大規模災害時に期待される給水車の派遣は、道路状況により不確実であります。市民の安心安全のために飲料水、生活水の確保は、命を守るために最優先事項であると考えております。

市長答弁では、これを進めていきたいとのことですが、具体的にいつ頃から、どのように進めるのかをお伺いいたします。

○議長（戸坂健一君） 答弁を求めます。窪田消防防災課長。

○消防防災課長（窪田 正君） お答えいたします。

市長答弁と重複する部分ございますけども、現在、自主防災組織が設立されております区が16ございまして、こちらの16区に対して聞き取り調査を始めているところでございます。今後は自主防災組織が設立されていない、そのほかの地域、こちらにも調査のほうを広げていく考えでございますので、随時進めていくというところで御理解いただければと思います。

以上です。

○議長（戸坂健一君） ほかに質問はありませんか。久我議員。

○8番（久我恵子君） 自主防災組織の設立されている16区に聞き取りを始めたところで、設立されていない地区にも随時。随時というのは、すぐにというか、早急に進めるという解釈でよろしいのかと思います。

大規模な災害等によって断水した場合、近隣住民の方々に生活用水を可能な範囲、供給するため、個人や事業所が所有する井戸をあらかじめ自治体に登録する災害時協力井戸登録制度についても、これは進めていただいて、先ほど市長、進めていただくということでありましたが、これを同時に、別々ではなく同時に進めていただいて、市民の安心安全に努めていただきたいと思います。これについてのお考えをお聞きします。

○議長（戸坂健一君） 答弁を求めます。窪田消防防災課長。

○消防防災課長（窪田 正君） お答えいたします。

災害時に誰でもが利用できる災害時の協力井戸登録制度というところでございますけども、こちらにつきましても導入に向けて進めてまいりたいと、このように考えております。

以上です。

○議長（戸坂健一君） ほかに質問はありませんか。久我議員。

○8番（久我恵子君） 導入に向けて早急に進めていただきたいと思います。

防災井戸、災害時協力井戸登録制度ともに調査を進めていただくんですが、この災害時協力井戸登録制度の推進には、停電時の対策として手動ポンプ、例えば停電してしまえばポンプが動かないので水が上がってきませんよね。昔ながらの手でこぐ手動ポンプ等の設置費用に対して補助金等の助成が必要であるのではないかと考えます。これについてのお考えをお聞きします。

○議長（戸坂健一君） 答弁を求めます。窪田消防防災課長。

○消防防災課長（窪田 正君） お答えいたします。

まずは生活水の確保、これが最も重要になってくるものと想定してございます。停電時の対策といたしまして、自主防災組織ですとか孤立集落対策事業により区に配備しております発

電機、こういったものの活用を想定しておりますけども、手動ポンプの併設につきましては、停電時での活用、こちらが図られますことから、地域防災力を高めるために必要なものだと、このように認識してございます。

補助につきましては、先進事例を参考に情報収集に努めてまいるところでございますけども、孤立集落対策事業におきましても、地域が実施する事業として対応ができますので、地域におかれましても御検討願えればと、このように考えているところでございます。

以上です。

○議長（戸坂健一君） ほかに質問はありませんか。久我議員。

○8番（久我恵子君） ありがとうございます。大変前向きな御答弁をいただきました。様々な、今伺いました孤立集落対策事業費、こちらも活用できる、そのようなことも各関係者に伝えながら進めて、御理解をいただきながら進めていただきたいと考えております。

災害が起こった場合の災害時の断水時における、この生活用水、大半は恐らくトイレの問題になるのではないかと考えております。何度も一般質問している避難所でのラップポントイレ、凝固剤の備蓄等、様々進めてきていただいております。しかし、災害時のトイレの問題はまだまだ不十分であると考えております。

避難所ばかりでなく、自宅での避難生活においても、断水時ではトイレが使えない可能性は十分考えられます。自宅に携帯用、例えば凝固剤とかそういうのを備蓄してあればよろしいのですが、備蓄していない場合、そして水道が断水しているけれどもトイレは使える、その場合に、トイレの水を流すのは非常に難しい問題になってまいります。

タンク式であれば、そのタンクの中に水を補充していくこととなりますが、もし何らかの問題が起きてタンクに水が備蓄できない、あるいはタンクがないという場合には、バケツを使って流すという行為をしなければ、トイレは自宅では使えないということになります。

こちら私のほう調べましたら、このバケツを使ってトイレを流すには大変コツが必要であります。一番初めに、まず流すのに6リットル、6リットルのバケツの水を一気にやっぱり上から流さなければ流れていかない。流した後に、さらに臭い防止のために2リットルから3リットル。ふだんトイレにも水がたまっておりますが、あれは下から臭いが上がってくるのを防止するためのものであります。そうすると、1回使うためには9リットルが必要。そしてトイレの使用を1日当たり1人が6回として考えると、1人54リットル。このお水を、例えば飲料水を使うわけにはいきませんので、自宅でこれだけの水を備蓄できているかというのは、絶対備蓄はできておりません。災害時協力井戸は、このようなときに必ず力を発揮するものと考えております。

このようにトイレ、あるいはトイレだけではないです。災害時、手を洗ったり、あるいは洗濯物を洗ったりとする生活水の必要性というのは必ず出てまいります。飲料水については、何日かすれば、もしかしたら3日ぐらい、あるいは1週間ぐらいで、要は支援物として入ってくる可能性はありますが、この生活用水は支援はされてこないと思っております。これは自助でやらなければいけないことであるというのは間違いございません。ですので、生活水の確保のためにも、防災井戸の備蓄は必要である。

そして、なぜ必要であるかという、さっきのトイレ1回9リットル必要だという、こういう情報もお伝えするべきだと思うんですが、こういう情報をお伝えできるのか、どのように伝え

ていくのかをお聞かせください。

○議長（戸坂健一君） 答弁を求めます。窪田消防防災課長。

○消防防災課長（窪田 正君） お答えいたします。

議員おっしゃるようなトイレの流し方をはじめ、生活水の必要量、こういったところにつきまして、いろいろな方法、ホームページですとか広報、こういった様々な方法を通じまして周知のほうに努めてまいりたいと考えます。

以上です。

○議長（戸坂健一君） ほかに質問はありませんか。久我議員。

○8番（久我恵子君） ありがとうございます。ぜひ周知を進めていただいて、生活水、こんなに必要なんだということを感じていただきたいと思います。災害時の断水、トイレの問題については誰もが、いつ起こるか分からない災害に対して自分ごととして確認して認識してもらわなければいけないと思います。繰り返し繰り返し周知をしていただきたいと思います。

つい先々月あたりからですが、高知県内では、2025年11月から深刻な雨不足となり、仁淀川のダムが貯水量ゼロということになりました。28年ぶりの大規模な取水制限が行われたということです。

静岡県伊東市では、2月に発生した水道管の破裂により、約5,000世帯に大規模な断水が発生し、生活に不可欠な水の問題が起きました。

水の問題は災害時ばかりでなく、極端な気象状況、あるいは事故等でも起こり得ります。局地的な水不足であれば、給水車等の派遣等で飲料水についてはある程度解決できると思われませんが、大規模な災害発生時、災害時の自宅避難、避難所等での多くの生活水は必要となります。生活水の自助としての、備蓄を自助として、あるいは備蓄ではないですが、防災井戸、その他、いろいろな方法でその生活水はためなければいけないという、この対策について、市としてのお考えをお聞かせください。

○議長（戸坂健一君） 答弁を求めます。窪田消防防災課長。

○消防防災課長（窪田 正君） お答えいたします。

まず、家庭でできることといたしまして、お風呂の水のため置きなど、こういったことの周知を図りますとともに、今後集まってくる災害時に使用できる災害用井戸、こういった情報を収集し分析した上で、周知できる体制づくり、こちらに努めてまいりたいと考えます。

以上です。

○議長（戸坂健一君） ほかに質問はありませんか。久我議員。

○8番（久我恵子君） ぜひその周知できる体制づくり、そこから始めていただきたいと思います。

周知をしていただくのは分かったんですが、災害時等の水の断水の対応として、生活水の運搬等の問題が出てくると思っております。例えば給水車、あるいは防災井戸というのが自宅の近くにあればいいんですが、お水というのは実に重いものであります。イメージが一番近いのは多分、石油のポリタンク、あのポリタンク、あそこに水を入れて、例えば50メートル離れているお宅からお水を運ぶ、これは高齢化率の高い勝浦で高齢者の方には非常に困難なことであると考えております。

この防災井戸がなぜ必要であるか。歩いて行ける近く、あるいは自宅というところに防災井戸さえあれば、そんなに長距離を動かなくても生活水は確保できる、こちらの安心感が私は

市民に必要なのではないかと考えております。

例えば、先ほど言いました手こぎポンプがあればいいんですが、ない場合、停電していればポンプは動きません。ということは水は上がってまいりません。

先ほど手こぎポンプに対しても助成金を出していただくということになるんですが、現在、井戸を使っている方、たくさんいらっしゃると思いますが、そのポンプと、それから手こぎを併用して使えるものに、ぜひ変えていただけるように推進していただきたいと思います。

普通的时候には所有者の方には通常に使用していただいて、災害時には防災井戸として協力していただく。だから、特にこれが特別なことではないんだと。日常的に使っているものが災害時に皆さんの役に立つんですよということも、皆さんへの周知をしていただいた上で、推進していただきたいと思います。

この防災井戸なんですけど、じゃあ設置したらどうなるのか。例えば管理や周辺整備、そして先ほど言った手動式への併用等への費用というのは、千葉県が行っている孤立集落対策事業、こちらに対応できると先ほど伺いました。この事業は令和6年度から3か年の計画となっていて、令和8年度が最終年度となっております。

各地区において数か所の防災井戸の設置が望ましい。しかし進んでいない。各地関係者に防災井戸の整備、設置について、このような孤立支援のこのお金が使えるんだという、そのような丁寧な説明がされているのか、そして今後していかなければならない、もっと丁寧にしなければいけないと私は考えているんですが、それについてのお考えをお聞かせください。

○議長（戸坂健一君） 答弁を求めます。窪田消防防災課長。

○消防防災課長（窪田 正君） お答えいたします。

昨年の11月に実施いたしました勝浦市区長会連絡協議会の視察研修、こちらの開催がございましたけども、その研修の中で私ども、うちのほうの消防防災課職員をその研修のほうに同行させまして、移動の車内の中におきまして、千葉県孤立集落対策緊急支援補助金、こちらに対する概要の説明を行わせていただきました。その後、複数の区のほうからお問合せのほういただきまして、実施に結びついているところでございます。

また、事細かな周知、細部までというのは行き届いていない部分もあろうかと思うんですけども、今後におきましても、この災害用の井戸のみならず、この事業の周知のほうを広く広げていきたいと、このように考えます。

以上です。

○議長（戸坂健一君） ほかに質問はありませんか。久我議員。

○8番（久我恵子君） ありがとうございます。周知ばかりの質問で本当に心苦しいのですが、周知していかなければ事業は進まないと考えております。関係者の方がこれに対して深い理解の下、各区において、なぜこれが必要なのかということ、まず区長さんはじめとした関係者の方が自分ごととして、自分の区の区民の安全のためということをお分かっていただいた上で進めていただきたいと考えております。

災害というのは、いつ起こるか分かりません。崖崩れ、津波被害による道路の寸断等で地区が孤立した場合、行政の支援、備蓄品の運送が正常に行えない場合は多々あると思います。災害の状況によっては行政の支援には限りがあり、自助、共助が命をつなぐ大切な一助となるのは間違いありません。行政の行う公助は、物理的、時間的な限界があると思われま

特に大規模災害が広域的に広がった場合、起きた場合、発災直後は行政機関自体も被災し、職員の参集や被害状況の把握に時間がかかると考えなければいけません。生存確率が著しく低下する72時間の壁、72時間以内に行政が全ての被災者を救助、支援することは極めて困難であると考えます。

大規模災害時、救援物資や救助が届くまでには最低3日、懸念されている南海トラフ等の大きな地震の広域被害の場合には、数週間かかる場合も考えられます。災害時の生活用水の確保は、備蓄しやすい飲料水以上に難しく、防災井戸、災害時防災協力井戸の整備、確保は喫緊の課題と考えております。

先ほど市長は、渡辺ヒロ子議員の質問において、次期市長選への出馬を明言されました。その中で、防災に関しては力を入れていくというお答えがございました。市民の安心安全のために、市長の防災に対する思い、決意をお聞きして、私の一般質問を終わりにしたいと思います。

○議長（戸坂健一君） 答弁を求めます。照川市長。

○市長（照川由美子君） お答えをいたします。

今まで議員、たくさんの御提案をいただきました。いつも、その内容を重要な施策、関係づけを行ってまいりました。

元年の台風のとき、互いに議員でした。そのときに井戸も、電気がストップしたために、くみ上げることが不可能になった。そういうことを思い出しながら、今、防災井戸の御提案を聞かせていただきました。

本当に最後は昔のようなハードが必要になるのかなど。私たちは井戸の水をくむとき、つるべでくんでおりました。60年前です。

でも、この防災関係については、非常に大きい予算を必要とするところであり、優先すべきところは何か、これを慎重に見極める必要もあるかというふうに思っております。

けれど、私は1期目に、ある程度の自分が掲げた目標をやってまいりました。もし2期目挑戦できるようでありましたら、やはり、先ほど重要な施策はと問われて防災であるというふうに答えましたが、根本的には、この問題が命に関わる最重要課題というふうに思っております。

その中で、様々な災害が懸念されるところでありますので、バランス感覚を伴う重要な判断ですが、防災行政のさらなる前進というところで、まとめさせていただきたいと思っております。具体的には、これからよく考えてまいりますので、また貴重な御提案をお願いしたいというふうに思っております。

以上です。

○議長（戸坂健一君） 質問よろしいですか。

これをもって、久我恵子議員の一般質問を終わります。

○議長（戸坂健一君） 次に、佐藤啓史議員の登壇を許します。佐藤啓史議員。

〔11番 佐藤啓史君登壇〕

○11番（佐藤啓史君） 令和8年3月議会一般質問初日、3番手で登壇いたしました、会派、新政同志会の佐藤でございます。今回は大きく2点、1つには、市の広報・プロモーションについて、

2つには、包括連携協定について質問いたします。どうぞよろしくお聞きいたします。

初めに、市の広報・シティプロモーションについてお聞きいたします。

勝浦市の子育て支援施策は、支援内容、制度設計の面において、日本でもトップクラスに位置するものと考えております。しかしながら、これほどの施策が十分に認知されていないとすれば、それは政策の弱さではなく、伝え方の課題であると考えます。制度は整っていても知られていない、理解されていないことで、本来受けられる支援を活用できていない市民や、勝浦市で子育てをしたいというふうな選択肢に入れることすらできていない子育て世代が存在している可能性があります。

少子化、人口減少が進む中で、子育て支援施策は単なる福祉政策ではなく、まちの将来を左右する重要なプロモーション資源であると考えます。

また、ここ数年の猛暑日知らずの勝浦が全国的に有名になった理由の一つ、全国ネットでのテレビ放送、そしてそれを見た視聴者がSNSで拡散するといった既存メディアとニューメディアの融合が大きいものと考えます。しかしながら、猛暑日知らずの勝浦バブルはもう終わったものと考えなければなりません。テレビは、いつも新しいネタを探しています。であるならば、新しいネタを提供していくことが、これからのプロモーションに求められているものと考えなければなりません。さらには、今の時代の広報は、SNSの普及により、読むから見るに、見るから感じるに変わってきています。以上のことから、本市の持つ強みを、誰に、どのように、どこまで届けられているのか、広報・プロモーションの政策の一環として捉え直す必要があるのではないかと問題意識から、今回の質問をいたします。

まず1点目には、市の広報・プロモーションの現状についてお聞きいたします。

市の広報・プロモーションは、どの部署がどのような役割分担で行っているのか、お聞きします。

2点目に、子育て支援施策や移住施策について、市外への情報発信は十分に行われていると認識しているのか、お聞きいたします。

次に、広報・プロモーションにおける課題についてお聞きします。

1点目に、避暑地、カツオ、タンタンメン、朝市など、本市の強みがテレビ、新聞、ラジオ、SNSなどのメディアで発信されている現状をどのように認識しているのか、お聞きいたします。

2点目に、広報・プロモーションの効果や検証は行われているか、お聞きいたします。

次に、今後の広報・プロモーションの方向性についてお聞きいたします。

1点目に、部署ごとではなく、市として一本化した広報・プロモーション体制を構築する考えはあるか、お聞きいたします。

2点目に、子育て支援施策や避暑地としての優位性を生かした本市の強みを移住・定住促進につなげていくための広報・プロモーションを強化する考えはあるか、お聞きいたします。

3点目に、今後はウェブやSNSなどのデジタル媒体を活用した広報とプロモーション戦略を策定する必要があると考えますが、市の見解をお聞きいたします。

次に、大きな2点目として、包括連携協定についてお聞きいたします。

ここ数年、各自治体では、自治体間、民間企業、教育機関、各種団体との包括連携協定が結ばれています。自治体間での補完関係にあるものから地方創生における民間活力の導入、災害

発生時における物資の供給や住民避難、住民生活や教育の向上など、包括連携協定には様々な場面が想定されております。

勝浦市においても包括連携協定が結ばれております。

そこで、1点目に、勝浦市が他の自治体、民間企業、各種団体と結んでいる包括連携協定の件数と内容についてお聞きいたします。

2点目には、勝浦市が結んでいる包括連携協定によって、これまでに展開されている事業とその成果についてお聞きいたします。

3点目には、包括連携協定における課題はあるか、また今後展開していきたい包括連携協定はあるのか、お聞きいたします。

以上で、登壇しての質問を終わります。

○議長（戸坂健一君） 市長から答弁を求めます。照川市長。

〔市長 照川由美子君登壇〕

○市長（照川由美子君） ただいまの佐藤議員の一般質問にお答えをします。

初めに、市の広報・プロモーションについてお答えします。

まず、広報・プロモーションの担当部署及びその役割分担についてであります。現在、本市におけるプロモーションを行う媒体として、広報かつうら、市ホームページ、かつうらメイト、勝浦市公式LINEがあり、それぞれ広報かつうら及び市ホームページは総務課が、かつうらメイトは消防防災課が、勝浦市公式LINEは情報政策課が、これら媒体の保守管理をし、各課がそれぞれの媒体を活用し、プロモーションを行っております。

次に、子育て支援や移住施策に関する市外への情報発信についてであります。子育て支援策及び移住・定住施策については、都市部で開催される移住相談会や移住フェアに職員及び地域おこし協力隊員が参加し、来場者に本市の施策や地域の魅力をPRしております。

また、インターネットを活用したプロモーションは、インターネット環境があれば全国各地からアクセスできることから、特に移住・定住、子育て、ふるさと納税について市外の方々にアピールするため、市ホームページのトップページから直接、閲覧可能にするなど、分かりやすい情報発信に努めているところであります。

次に、メディア発信の現状に対する認識についてであります。本市の特性や施策がメディアにより取り上げられ、テレビ、雑誌、ウェブなど様々な媒体により情報発信されることは、本市の知名度や好感度のアップにつながり、その影響力は大変大きいものがあると認識しております。

次に、効果検証についてであります。プロモーションの効果や検証については、その成果指標などを設定していないため、行っておりません。一部、観光協会においてメディアによる放送時間や来訪者数を把握することにより検証しているところであります。

次に、一体化した体制の構築についてであります。現在、部署ごとに専門性をもって情報発信を行っているところであり、そのメリットもあることから、市としてのプロモーションすべき情報について、関係部署で共有を図ることにより、より効果的な発信に努めてまいります。

次に、プロモーションの強化及びデジタル媒体を活用した広報と戦略の策定についてであります。今後、プロモーションを実行していく上で幹となるものが、広報・プロモーションの戦略を示す基本方針であると認識しております。

各課がプロモーションを実施するに当たって、基本的な考え方を共有する必要があると考えますので、今後、関係課における各種計画との整合を図りながら基本方針を策定してまいりたいと考えます。

また、本市の認知度、イメージアップを図り、来訪者や移住・定住者を増やし、ひいては人口の増加や地域経済の活性化につなげることは、人口減少傾向にある本市にとって大変重要な事業でありますので、今後、策定する基本方針に基づき、時代に合ったプロモーションの強化に努めてまいりたいと考えます。

次に、包括連携協定についてお答えします。

まず、件数と内容についてであります。本市が締結している各種協定の数は、令和8年1月末現在で87件あり、そのうち包括連携協定は11件で、相手方は学校法人が3件、民間企業が8件となっております。

そのほか、個別分野の協定が76件あり、その主な内容は災害時における支援に関する協定となっております。

包括連携協定の連携事項については、幅広く様々な分野で協力して地域課題の解決を目指す内容となっており、主な連携事項としては市民の健康づくり、スポーツ振興、観光振興、環境保全や災害時の支援などとなっております。

次に、これまでの事業とその成果についてであります。国際武道大学とは、健康づくりに関する教室の開催やバレーボール・水泳などの各種スポーツに親しむ取組を展開し、市民の健康づくりの推進やスポーツの振興が図られております。

また、千葉工業大学とは、最先端の科学的な知的・人的資源を活用したロボット教室の開催など、子どもたちの理科・科学への知識、好奇心を高める取組を展開しております。

大塚製薬株式会社とは、熱中症予防やフレイル予防など市民の保健予防の啓発に資する取組を展開しています。

これらは一例であり、今後も連携先の企業・団体と共に地域課題の解決に向けた取組を展開してまいります。

次に、課題と今後の展開についてであります。全国的な課題として、協定を結ぶこと自体が目的化し、協定を結んだものの、具体的な事業が動かず形骸化しているケースが少なくないと認識しています。

本市においては、包括連携協定が形骸化することなく、住民、自治体、連携先企業・団体が三方よしとなるよう、様々な分野における地域課題の解決に向けた取組を継続して展開してまいります。

以上で、佐藤議員の一般質問に対する答弁を終わります。

○議長（戸坂健一君） 質問の途中ではありますが、午後1時まで休憩いたします。

午後0時02分 休憩

午後1時00分 開議

○議長（戸坂健一君） 休憩前に引き続き会議を開きます。

ほかに質問はありませんか。佐藤議員。

○11番（佐藤啓史君） 午前午後またぎで再質問させていただきます。先ほど市長から答弁いただき

ました。

まず、広報・プロモーションについてであります。シティプロモーションというもので質問させていただいておりますけれども、これには、プロモーションというものには地域再生、観光振興、住民協働など様々な概念が含まれているというふうに思っています。シティプロモーションの捉え方は本当に様々ありますけれども、私は、やはり勝浦市民の郷土愛の醸成、いわゆるシビックプライドの醸成というものがあり、そしてその先に、この勝浦を売り込む、地域を売り込んでいくというものがプロモーションであるということ。売り込むということは市外、勝浦市の知名度の向上をするとともに、勝浦市というものを市外への認知度を向上させていくものであるというふうに思っています。

自らのこの我々の地域、この自らの地域のイメージを高める、ブランディングしていくと、経営資源を獲得していくのが目指す活動にあるというふうに思っているんですけども、その一例が、例えばですけども、ふるさと応援寄附金の獲得あるいは企業誘致、こういったものにつながっていくんだと思います。

私、特に今年3月をもって市内小学校3校が閉校になりますけれども、その跡地利用、こういったところの企業誘致とか、非常に重要になってくると思いますし、今後の勝浦市の地域活性化のチャンスというふうに捉える必要があるというふうに思っています。

また、このシティプロモーション、これを通じた活動を通して、我々のこの勝浦の独自性の確立ということも必要になってくると思いますし、今後のこの取組というのが、市だけではなくて多方面に広がっていくことが必要になってくるんだろうというふうに思っています。

そういったことで今回質問させていただいているわけでありまして、今回、広報とプロモーションという形で質問したんですが、私の中で今回、広報というものは広く知らしめるということでありまして、市民向けのを広報として、市外についてはプロモーションというような意味合いで今回質問しているということ、まずお話しさせていただきます。

その上で質問しますけれども、まず1点目としまして、1点目の広報の現状についてでありますけど、市長から御答弁ありました。現在、総務課において広報かつらと市の公式のホームページ、それから消防防災課においてかつらメイト、また公式LINEは情報政策課で行っていると。また子育て支援施策や移住施策については、都市部で行われる相談会であったりフェアに参加しているというような御答弁あったわけでありまして、再質問として、まずお聞きいたしますけれども、市民向けの広報、勝浦市民に向けた広報と、これは広報かつらが主になるかと思っておりますけれども、それと市外向けの広報・プロモーションについて、いわゆる市民向けと市外に対しての明確な方針や戦略というものが定められているかどうか、こういったものについて、まずは再質問、聞かせていただきます。

○議長（戸坂健一君） 答弁を求めます。屋代総務課長。

○総務課長（屋代 浩君） お答えいたします。

現在、広報やプロモーションを市民向け、市外向けというような対象を分けて行うことについて明確な方針や戦略は定めておりません。

以上です。

○議長（戸坂健一君） ほかに質問はありませんか。佐藤議員。

○11番（佐藤啓史君） 今日1回目、1番目に登壇した渡辺議員が先ほど質問の中で、勝浦市の子育

て支援は非常に充実しているよという市民の方から声をいただいているということをお話しされましたけれども、私も同様な意見をいただきます。勝浦の子育て支援、非常に充実していますということを言われますけれども、それを市外にまだ知られていないというのが私は課題であること、そういったことを含めて今回の質問になっているんですけれども、まだ市外への情報発信というものが十分でないというふうに認識しています。

その課題を克服するためには、先ほど市長から答弁あった基本方針を今後定めて、基本方針を策定してからというお話あったんですけれども、まず、その基本方針策定していただいた後に、じゃ、どのような戦略を立てていくかという形になって、ちょっとまだスパン的に時間かかっていくのかなというふうには想定はしています。できれば、このいわゆるデジタルな部分の広報というのは、もう加速度的に進化していますので、いつまでに何をというのをしっかりと定めた上で、それを策定していただかないといけないのかなというふうに思います。

もう1件、次、質問いたします。2点目に聞いた広報・プロモーションの課題についてでありますけれども、現在の情報発信については、いわゆる先ほど言った市の公式なもの、広報かつらであったり、かつらメイトであったり、公式のLINEあるいはホームページというものがありますけれども、市の公式なものとおフィシャルなもの、それと市のいわゆる観光協会やそういった各種団体、あるいは市民による発信があります。特にデジタルな部分でありますけれども。

ここでやっぱりお話しさせていただきたいのは、ここ数年の勝浦ロケーションサービスの活動による効果というのは非常に大きいと認識しています。映画、ドラマ、CM、ミュージックビデオ、情報バラエティー、YouTube、スチール撮影等々、勝浦ロケーションサービスの活動により、特にテレビ番組、情報番組、こういったバラエティー番組、こういったものの宣伝効果は非常に大きいと考えます。

昨日もビッグひな祭り最終日でありましたけれども、私の承知しているだけでテレビの取材3件入っています。そのうち1件は中継、3回にわたり中継入りました。夕方の情報番組でありますけれども、これで3分、5分、これ紹介されるだけで、その宣伝効果。これテレビに出るには市が1円も払っていませんね。しかしながら、テレビで出していただくこの宣伝効果というものは、過去の質問にもありましたけれども、恐らく100億を超えるものだというふうに思っています。

このビッグひな祭りの期間中でありますけれども、十数件以上のテレビの取材があり、早いものは中継、当日そのまま中継ですけれども、また朝撮って夕方には放送、遅くても翌日には放送という形で、それを見ていただいた視聴者の方が勝浦のほうにお越しただいて、ひな人形を見て笑顔になっていただく。さらに言えば、それによって勝浦にお越しただくことによって、昼食を取っていただく、お土産を買っていただく、そういった経済効果、地域振興にもつながっているということで、プロモーションをすることによってお客さんを呼び込み、そのお客さんが地元にお金を落とし、この地域の経済を回していくということで、これ民間の企業でいえば当然のことで、営業があって、そしてお客さんをつかまえてくるというものであります。これからの自治体に必要なことは、こういった営業戦略が必要になってくると思っています。

そこで、まず再質問させていただきます。テレビ、新聞などの既存メディア、最近はオール

ドメディアという言い方もされるようになってきています。テレビと新聞ね、オールドメディア。選挙の今回の総選挙を見ても分かると思いますけれども、いわゆるオールドメディアの報道と違う結果が出てきているのが今の選挙結果でも出てきているのは分かるかと思いますが、こういったオールドメディア。それからウェブ、いわゆるデジタルな部分、SNS、こういったもののデジタル媒体のいわゆるニューメディアですね。こういったものの、こういったオールドと新しい、古いメディアと新しいメディアの媒体をデジタル、戦略的に今後使い分けていく必要があるかと思いますが、それについて御答弁いただければというふうに思っています。

○議長（戸坂健一君） 答弁を求めます。屋代総務課長。

○総務課長（屋代 浩君） お答えいたします。

近年、市では、即効性の高い情報につきましてはホームページやかつうらメイト、公式LINEなど、デジタル媒体を活用しているところです。また、年齢層によりまして情報を取得する媒体が異なってきていると考えられますことから、今後は媒体ごとの役割と効果を整理いたしまして、より戦略的な広報に取り組んでまいりたいと考えております。

以上です。

○議長（戸坂健一君） ほかに質問はありませんか。佐藤議員。

○11番（佐藤啓史君） 先ほど今、総務課長、即効性のあるものという御答弁ありましたけれども、今、一例言いますね。先ほどお昼休憩中に、ちょっとSNS見ましたら、先ほど市長の答弁、2期目の出馬宣言とも言える、それが既にもう出ています。2時間前にやったものが既にSNSで広まっている、これが即効性のあるSNSの広がりなんですね。

これが本当に早い。それが、やっぱり危険、どうなんですかね。気をつけなきゃいけないのは、フェイクな部分と、そうじゃない部分というのがあるので、それは気をつけなきゃいけないんですけど、市がやるものは、あくまでも公式なものとしてあります。

最近、テレビに出てくるコメンテーターと言われている人たちが、Xなんかでもいろいろつぶやく。フォロー、つぶやくんですけれども、最近ショート動画というのが非常に出ていますけど、いわゆる切り取り動画なんですよね。

例えば照川市長が先ほど答弁で言ったことが切り取られて動画で上がってくるんですよ。それが全体を見ないで切り取ったもので見て判断して、見た人が投稿していくということで、そういったことが今後起きてくるということは当然あると思いますので、その辺は気をつけなきゃいけないかなというふうには思っています。

即効性ということで答弁があったので、今ちょっと一つの事例としてお話しさせていただきました。

ほぼ世界中の人たちがスマホを所持するようになりました。今後、市の広報、市だけじゃなくて全てはそうなんですけど、プロモーションというのはデジタル媒体になっています。昔は、じゃ新しいお店をオープンしました、新聞折り込みでチラシを入れ込みます、あるいは家々をポスティングで回るといったのが昔だったんですけど、今は、もうそうではなくなりました。新しいお店ができました、スマホで全部出てきます。勝浦でこういったお店ができました、全部スマホで見る時代になっていますので、こういったことで、世界中の人たちの多くがスマホを持つようになって、デジタル媒体の広報とプロモーションというふうになってくると思います。

そういった意味におきまして、専門的な知識とか、技能とか、こういったことを有する、やはり人材というものが必要になってくるだろうというふうに思います。また、先進的に取り組まれている自治体に学ぶことも必要になってくるかというふうに考えます。

一つの例といたしまして。ちょっと待ってくださいね。その前に再質問します。

3番目に質問したプロモーションの方向性について、今後の方向性についてというところで再質問ちょっとしますけれども、勝浦ロケーションサービスの活動効果について先ほどお話ししました。大体年間、問合せ件数が250件、うち、その半数が、ロケ実績として行っている、成約率約50%、これは恐らく全国でもトップクラスの実績だというふうに思っておりますけれども、こういった勝浦ロケーションサービスであるとか、そういったロケを行うもの、プロモーションしている団体、そういったものと連携していきながら、さらに市の全体のブランド力、こういったことを図っていく必要があるかと思いますが、これについて御答弁いただければというふうに思います。

○議長（戸坂健一君） 答弁を求めます。屋代総務課長。

○総務課長（屋代 浩君） お答えいたします。

本市の魅力を発信しブランド力を高めていくこと、これにつきましては、行政主体の情報発信だけではなく、様々な団体や個人からの情報発信も必要と考えております。その一環として勝浦ロケーションサービスなどの関係団体と連携していくこと、こちらは必要であると考えておりますので、先ほど市長答弁にありましたように、今後策定する基本方針の中で、その辺を定めていきたいと考えております。

以上です。

○議長（戸坂健一君） ほかに質問はありませんか。佐藤議員。

○11番（佐藤啓史君） 今、総務課長御答弁いただきましたけど、このひな祭り期間中の一つの一例をお話しさせていただきますと、大手の、大手という、変だな。民放1社の朝の情報番組のロケが入りました。このとき、キュステで4時半でした、朝の。このときにロケーションサービスの倉橋さん、4時半に来られました。観光商工課の職員が1名来るかなと思ったら、1名どころか3名来ました。私も立場上というか、行きました。先ほどキュステの指定管理のお話ありましたが、キュステの所長も来てくれました。市と指定管理者と、それからロケーションサービスと、こういったものが連携して。このときは朝の中継、3回入るんだっただんです。6時、7時、8時だったかな、3回入るんだっただんです。7時の中継はイランのイラン攻撃の件でなくなったんですけど、6時と8時の中継、入りました。まだ当時は、そのときは外は真っ暗でした。キュステが明るく、こうこうと光っていて、その中で取材のスタッフの人たちがセッティングしている中で、我々勝浦は受け入れる側の観光商工課の3人と倉橋さんが、そこで待機していたということです。それを見た人たちが勝浦のことを知っていただいた、ひな祭りというものを知っていただいた、そういったことで非常に効果が大きいというふうに思います。連携という部分では、こういったことが一つの事例で、この期間中だけでもあったということをお話しさせていただきます。

先ほどお話ししたとおり、これからデジタル媒体によるプロモーションというのが主になってくると思いますけれども、そういった意味で、お話ししたとおり、専門性を有した人材の人材確保とか、先進事例を学ぶ必要があると思います。あるいは民間企業との連携というものも

必要になってくるかと思いますが、私調べてみましたら、シティプロモーション自治体等連絡協議会というものがございました。ホームページ見ますと、本協議会の最終的な目的は、地域におけるシティプロモーションのための取組を推進することで、魅力ある地域づくりに寄与することにありますと、この目的を達成するために、地方自治体や民間団体の相互の交流及び連携等を図り、またシティプロモーションを推進するための知識や情報の交換及び共有に取り組みます。さらにシティプロモーションに関する研修会や講習会の開催やシティプロモーションに関する調査・研究を進めていきますというふうに書いてありました。

これについては、まだいろいろあるんですけども、ただ、自治体がプロモーションしていくには、特に地方の中小規模の地方自治体においては限界があるということ、さらには、自治体にはない、先ほど言った営業という部分、営業という要素が多くあるため、民間団体等の活動から多く学ぶ要素もあると。そういったことで、この協議会が立ち上がったということなんですけれども、これ見ましたら、まだ立ち上がったばかりだなと思うんですけど、全国で16の市と町が参加されています。ほかには時事通信社とか、船井総研など、10の民間企業各社が参加されている協議会でした。

注目したのが、これ参加されている16の市町を見てみましたら、茨城県の境町が入っていたんですね。この茨城県の境町というのが今非常に注目されている町でございまして、実は勝浦市議会産業厚生常任委員会は、2年前、視察に行っています。当時の産業厚生常任委員長は岩瀬洋男委員長だったかと思いますが、副委員長が渡辺ヒロ子副委員長。このとき寺尾議員と私と、あと久我議員も視察されているかと思います。

このときは自動運転バスで視察行ったんですけども、自動運転バス以外に、この境町が取り組んでいるものが非常に衝撃的でありました。圧倒されたというふうに認識しています。ふるさと納税でも全国でもトップクラスの寄附額を誇っている。町の至るところに建築家の隈研吾さんの作品があったり、あと魅力的な子育て支援、これ、すごいいいんですよ。それから教育もそうですし、道の駅があるんですけども、道の駅に、たしか三十何名いらっしやったかと思いますが、三セクの観光公社があって、道の駅にピザ屋があるんですよ。これは町長の肝煎りでできたピザ屋さんがあったりとか、非常に圧倒されました。この境町が、この協議会に参加されているということでもあります。

東京オリンピックでスケボー会場、競技場があったものをそのまま持ってきちゃったということで、スケボーをやるなら境町みたいなふうになっているということで、その後、私注目して見ていたら、ある民放のテレビで、移住したいまちベスト何とかに出てきていました、やっぱり。

境町の子育て支援、本当にすごい支援が充実していますけれども、同じように勝浦市も充実しています。立地条件は違いますが、この同じように取り組むことで、取組というか、プロモーションを強化することによって、見習っていくものがあるのではないかなというふうに思いました。

そこで、この今お話ししました、これ通告にはしておりませんが、このシティプロモーション自治体等連絡協議会、これは会員が、会員の種類が正規会員とオブザーバー会員があります。正規会員を希望する場合は、年会費として、市区町村はなしってなっていますね。ぜひこれ、どうでしょうか。こういった基本方針を策定するにも当たって、こういったところに

参加されて、学びながら基本方針を策定していくというのも一つの方策かと思いますが、それについて御検討されてはいかがでしょうということ、お答えいただければと思います。

○議長（戸坂健一君） 答弁を求めます。屋代総務課長。

○総務課長（屋代 浩君） お答えいたします。

議員から御提案がありました協議会、今後、団体の活動状況等を確認した上で、加入等について検討してまいりたいと考えます。

以上です。

○議長（戸坂健一君） ほかに質問はありませんか。佐藤議員。

○11番（佐藤啓史君） それでは、続いて、今、検討していくということでございました。先進的な取組をしている自治体を、ここで少し御紹介させていただきたいと思います。

北海道の天塩町という、天の塩の町と書いて天塩町ですけれども、ここは全国から、いわゆるインフルエンサーというものの、町の公認のインフルエンサーを公募して、地域の魅力を発信している。費用対効果については、測定自体は困難でとしてしつつも、フォロワー1人当たりの相場を2円から5円と換算すると、通常の業者委託によるインフルエンサー広告と比較すると半額程度で運用できたと。最初のフォロワー、インフルエンサーさんがちょっと事情があって辞められたということで、現在は2期目の公募をしているということでもあります。

福島県の浪江町は、これはTikTokを活用した魅力発信ということで、誰に何を伝えるかを意識した広報、ショート動画の投稿、ライブ配信も行い、関係人口増加や町のファン増加に寄与していると。

愛知県春日井市、こちらはシティプロモーション動画で市をPRと。プロポータルで選定した業者とシティプロモーション推進業務委託契約を締結し、市のプロモーション動画を制作。この動画には20代前半から30代をターゲットに設定。主演はモデル、タレントのmireiさんを使用と。委嘱。

奈良県生駒市、ここは生駒の人、店、風景といった魅力を取材し、記事にするPRチームの「いこまち宣伝部」。これは任期1年で毎年メンバーが入れ替わり、これまで160人以上が参加。この活動はグッドデザイン賞2022を受賞。全国から視察が相次ぎ、鹿児島県垂水市、三重県名張市、佐賀県嬉野市などでも宣伝、この同じような宣伝部というものが始まったということでもあります。

YouTubeを活用している自治体なんかもありますけれども、こういった形でデジタル媒体を使ったプロモーション、広報、こういったことが今後必要になってくると思います。

そこで、残り時間がないので、プロモーションについて最後、ここで1点だけ、最後、市長に、プロモーション強化というもの、やはり限られた人材の中で、役所の中に、本来であれば、これ特化したセクションをつくって、班でもチームでもいいんですけど、そういったものをつくって、各課横断的に全庁的に市の情報発信するものがあれば一番いいんですが、なかなかそうはいかないと思います。一方で、市長が率先して毎日スマホなんて、由美子チャンネルでもつくってくれば、それはそれで一番いい話なんだけども、そういうわけにもいかないかもしれませんので、そういったことも含めて、市の市長のお考えをお聞かせいただければというふうに思います。

○議長（戸坂健一君） 答弁を求めます。照川市長。

○市長（照川由美子君） お答えをいたします。

そういう取組、重要であるというふうに思っております。涼しいまちとか、今までタンタンメン、そして昨日までのひな祭り、このひな祭りの宣伝効果というものを、テレビ見た人たちが次の日にたくさんやってきたのではないかなと思われるような、そういうところを感じました。

本市の知名度は上がってきておって、成人式の時も、自分のふるさと勝浦が大変有名になってうれしく思うという若者の意見をたくさん聞いたところでございます。

これからは関係課や関係団体、これ共通認識を持つというのがまず第一歩だと思います。それでもって、セクションとはいかないかもしれないけれど、そういうところをつくり、宣伝に力を入れてまいりたいというふうに思っております。

基本方針、これも策定、重要であるというふうに認識しておりますので、今後こういうことを検討しながら進めてまいりたいというふうに考えます。

以上です。

○議長（戸坂健一君） ほかに質問はありませんか。佐藤議員。

○11番（佐藤啓史君） プロモーションは、先ほど言った、いつ誰に何を届けるかというのが大事であります。市長が行っている子育て支援の充実施策ね。例えばおむつ券、お配りしていますね。ああ、おむつ券配ると。

実は私は、例えばそれにプラス、課が違うんですけど、新年度予算に多分入っていると思いますけど、農林水産課と出生記念樹の配布もやっているんですよ。子育て支援はこども未来応援課の事業なんだけれども、子どもが生まれて、予算ついているはずだと思うんだよね。農林水産課の所管だけど、出生記念樹配布もやっているんです。カワヅザクラ、アジサイ、オリーブ、ゲッケイジュ、ナンテン、あともう一つあったな。忘れちゃったけど。これ、僕が猿田さんのときに質問して、要望して、わたしの街みどりづくり事業の中で、アジサイの苗を配っているだけじゃつまらないでしょう、子ども生まれた出生記念樹に変えましょうよといって、これやってもらっています。もう10年以上続いていることなんですよ。子どもが生まれて出生記念樹もらいました、ありがとうございます、こういうのもあるんです。おむつだけじゃないんですよ。生まれた記念した幹も配っているんですよ。

市長、思い出してください、東川町、私の椅子。子どもが生まれたとき、椅子あげていたでしょう。世界に1つしかない椅子を東川町は生まれたときにあげているんですよ。

こういったこともプロモーションの一つなんだと思うんですよ。これが縦割りの中で連携できていないというのが一つの弊害だというふうに思いますので、こういったことも必要なというふうに思いますので、お話しさせていただきます。

残り時間が12分となりましたので、包括連携協定、質問いたします。

先ほど市長から答弁いただきました。包括連携協定としては11件と、学校3件と民間で8件。包括連携以外含めた全体の協定は、もう87件あるということでした。

まず、市長からお話ありましたね。国際武道大学であったり、大塚製薬さんとかも、お話がございましたけれども、まず、そういった中で再質問させていただきますけれども、私が今回質問する理由の一つが、昨年度、令和6年度だったと思いますが、楽天さんとの包括連携協定というものがございましたので、それがやはり非常に気になっている部分もあります。2024年、

令和6年の12月20日の、これは日経ですけれども、楽天と勝浦市、包括連携協定を締結と。勝浦市の地域課題解決に向けて、市民の健康増進、観光振興など5項目において連携ということでございました。

楽天との協定については5つ。1つが市民の健康増進に関する事項、2つ目に観光振興に関する事項、3つ目に職員の働き方改革に関する事項、4つ目にふるさと納税に関する事項、そして5つ目、その他勝浦市の活性化に関する事項ということで、これ私の記憶ですと、千葉県内の自治体としては、楽天さんとの包括連携協定は勝浦市が初めてだというふうに認識しておりますけれども、これが非常に気になっていて、その後どうなっているのかなというものもあって今回の質問なんですけれども、そこで再質問いたします。

昨年度結ばれた楽天さんとの包括連携協定、これでどういった、これまでに、今7年度ですけれども、何か展開、報告できるできない別として、こういったことを今進めていますよという段階でも構わないんですが、そういったものが、ぜひお答えいただければというふうに思います。

○議長（戸坂健一君） 答弁を求めます。水野企画課長。

○企画課長（水野伸明君） お答えします。

楽天グループ株式会社との包括連携の取組の状況でございます。

まず、1点目の市民の健康増進に関する事項としましては、楽天の提供しているアプリをスマートフォンにダウンロードして、それ1日4,000歩歩きますと、それをもって、キュステに設置してある端末にチェックインすることで楽天ポイントが付与されるという取組を現在も続けております。

また、職員の働き方改革に関する事項としましては、市の職員が楽天本社を訪問して、楽天グループの働き方改革に関する取組についての情報提供と意見交換を実施しております。

また、ふるさと納税に関する事項としましては、市職員を対象とした、ふるさと納税制度を活用したクラウドファンディングの勉強会を開催しております。

また、観光振興、ふるさと納税、関係しますけれども、ふるさと納税、観光、産業振興の分野についての楽天グループのデータを活用したワークショップ、政策ディスカッションというのを、やはり市の職員を対象として実施しているところでございます。

以上です。

○議長（戸坂健一君） ほかに質問はありませんか。佐藤議員。

○11番（佐藤啓史君） 健康増進で楽天ポイント、多分、市民、知らない人多いかと。知っている人いるのかな。僕は知らないんだけど、これこそが市民向けの広報だと思います。

今、企画課長のほうから、この協定の主管課が企画課ということだと思いますので、企画課長の答弁だったんですが、企画課の所管以外の分野、健康増進は、これは今、市民課になるんですかね。観光は観光商工課、ふるさと納税は企画課だというふうに思います。働き方は総務課ですよ、所管になると思いますが、職員を、例えば市の職員が楽天さんのほうに行ってワークショップ、勉強会みたいなのも参加されているという御答弁だったんですけれども、率直に企画課長、もう1回。

今ここ進んでいる、例えば企画課長がその場に出席されているか、それともオブザーバー的に出ているのか、出席されていないか、ちょっと分かりませんが、率直に、何かこの

市の職員がこういったものに出ていって、例えばクラファンのマーケティング、クラファンとか、データ活用のマーケティング、こういったものを勉強会に市の職員が参加されているということなんですが、企画課長が私その場に出ていないということであれば構わないんですが、もし出席されている、あるいは参加されているとしたら、こういった感想を今お持ちなのか、もしいただければ、御答弁いただければと思います。

○議長（戸坂健一君） 答弁を求めます。水野企画課長。

○企画課長（水野伸明君） 私もその会には参加しておりますけれども、中には入っておりませんが、外から、外からというか、オブザーバーという形で見ておりました。

まず、そのデータを活用した政策立案、情報発信に関する意見交換会でありますが、こちらについては、その分野を超えたテーマについて各いろいろな課から職員出ていただきまして、話をさせていただきました。自分の現在抱えている分野だけではなく、市のそういう地域課題について、分野を超えて自分ごととして考えていただくということで企画させていただきました。

このデータ活用について、マーケティング志向の習得というところも一つ目的としておりまして、それだけではなく、政策立案について、誰のために、何のために、なぜという視点を持っていただくことのきっかけづくりということでやらせていただいております。

また、クラウドファンディングの勉強会につきましても、自主財源の確保ということで、市職員がそれぞれの立場で考えていただくというきっかけづくりとしたいと考えて企画いたしました。

以上です。

○議長（戸坂健一君） ほかに質問ありませんか。佐藤議員。

○11番（佐藤啓史君） 分かりました。これでインプットするだけじゃ終わりじゃなくて、やっぱりアウトプットしていくことも必要だと思いますので、今後の、去年結ばれた連携協定で7年度、先ほど答弁あったものが行われていると。これは包括連携協定という期間定められていないというふうに認識しています。どちらかが申し入れしない限り続いていくものだと思いますので、どんどん、どんどん、勝浦市の職員すごいね、最近と言われるようになっていくなというふうに思いますし、あと観光についてもそうですし、健康増進についても。特に健康増進というのは市民向けのものになると思いますし、健康寿命の増加、そうすると医療費の削減というふうにもつながっていくと思いますし、観光については、もうこれは数値ですぐ出てきますね。何万人来た、消費額幾らというのが出てきますので、こういったもので結果が出てくるかだと思います。ふるさと納税に関しても同じだと思います。

私が調べた中で、包括連携協定、先ほど市長の答弁以外にも、大学としては国際武道大学と千葉工大と、あと千葉敬愛短期大学とも結ばれていると思います。ほかに保険会社さん、それから千葉薬品、ヤックス、こういったところとも連携されています。

包括連携ではないんですけれども、いわゆる勝浦市の商工会であるとか、ほかの企業との災害時の協定等と、そういったものもたくさんあるかと思います。

できれば、この協定、特に今回、そうですね、初日に東急不動産とのことも行政報告でありましたけれども、何らかの形で今こんな形になっていますというのを1年に一度ぐらい、成果でないですね、報告みたいなものがあれば、これなんですということの方が分かるかと思うので、そういったこともしていただければありがたいかなというふうに思います。

協定について今回質問させていただきました。特に楽天さんとの包括連携協定について御答弁いただいたということでございます。

勝浦市では健康増進に取り組むと楽天ポイントが増えるんだよというのは、これは新しい勝浦市のポイント、それこそプロモーションになるかと思っておりますので、こういったことも今後どんどん、どんどん進めていただきたいというふうに思います。

残り1分でございますけれども、市長、何か答弁されますか。副市長でも構いませんけど。包括連携協定についてあれば、1分で御答弁いただければと思います。

○議長（戸坂健一君） 答弁を求めます。照川市長。

○市長（照川由美子君） お答えいたします。

今、お話を伺いながら、自分の市長コラムでも取り上げてみたいというふうに思いました。前向きな職員の意識改革の醸成というところで、今までこういうふうな職員の研修ということに取り組んでまいりましたが、ポイント付与について、もう少し皆さんに分かるような説明をしてみたいというふうに考えます。

また、様々なところと本当に包括連携協定その他結んでおりますので、それを有効に皆さんに宣伝してまいりたいというふうに思いました。

以上です。

○議長（戸坂健一君） これをもって、佐藤啓史議員の一般質問を終わります。

○議長（戸坂健一君） 次に、長田悟議員の登壇を許します。長田悟議員。

〔4番 長田 悟君登壇〕

○4番（長田 悟君） 会派、勝寿会の長田悟です。議長のお許しをいただきましたので、通告に従いまして質問させていただきます。

今回は、令和7年度当初予算における主な事業の実績状況及び本市における明るい兆し事業について、地上デジタル放送の難視聴地域解消策の進捗状況、高校生等通学定期購入費補助事業の検討についての3点をお伺いします。

初めに、令和7年度当初予算における主な事業の実績状況及び本市における明るい兆し事業についてであります。令和7年度当初予算は、これまでの2か年度の各事業の進捗状況や成果、課題等を再点検し、その着実な推進をなすための予算編成という形で計上されております。

この中で、安心して子育てできる環境づくりにおいては、子育てに関する様々な課題に対応する、不妊治療費助成事業の拡充をはじめ、7つの重点施策を実施しておりますが、その内容につきましては12月の議会で質問させていただきました。

今回は、そのほかの事業として令和7年度当初予算の説明にあった次の事業についてお伺いします。

1つ目としまして、農林水産業の振興として、名木木戸地区、大森地区、大楠地区の県営ほ場整備の状況。

水産業の分野では、漁業の担い手を確保するために実施する漁業担い手支援事業の継続状況、漁業協同組合経営支援事業による勝浦漁業協同組合及び新勝浦市漁業協同組合の経営安定化の

事業内容。

観光事業では、フィルムコミッションを活用した積極的な観光情報の発信の状況、朝市活性化の事業の状況。

移住促進のための滞在用空き家住宅を借り上げた移住体験の実施状況。

暮らしの安全確保とともに、市民の利便性の向上に向けた事業の実施状況。

利便性の高い公共交通の形成状況。

プレミアム付商品券実施状況。

あと、勝浦中学校体育館バリアフリートイレ設置状況についてお伺いします。

さらに、人口減少、少子高齢化が課題の本市の状況ですが、これといった打開策が見えない状況ではありますが、令和7年度予算は、各事業を着実に推進させる予算であったことから、市長が考える各分野における明るい兆し事業についてお伺いします。

2つ目としまして、令和7年3月に一般質問させていただきました地上デジタル放送の難視聴地域解消策についてお伺いします。

そのときの市長答弁では、解消方法の一つとしてインターネット回線を利用した視聴が考えられる、しかしながら、その視聴サービスは、本市において事業者による提供が行われていない状況であり、各区から利用要望があれば、関係する事業者へ要望を行う等してまいりたいと考えますというような答弁でございました。

各区からの要望やデジタル技術の活用を目標としている本市の方向性から、関係機関に対し視聴エリア拡大を拡大するよう要望すべきと考えますが、その進捗状況についてお伺いします。

3つ目としまして、高校生等通学定期券購入補助事業の検討についてお伺いします。

この事業は令和7年度当初予算に543万7,000円計上されていますが、その支給要件、各高等学校通学者の利用状況及び利用金額についてお伺いするとともに、転出抑制、子育て支援の観点から、高校生の通学実態に応じた支給内容の検討についてお伺いします。

以上で、登壇しての質問を終わります。

○議長（戸坂健一君） 市長から答弁を求めます。照川市長。

〔市長 照川由美子君登壇〕

○市長（照川由美子君） ただいまの長田議員の一般質問にお答えします。

初めに、令和7年度当初予算における主な事業の実績についてお答えします。

まず、県営ほ場整備の状況についてであります。名木木戸地区については、令和4年1月に工事に着手し、西原工区、名木工区及び木戸工区に工区分けをして事業が進められており、令和7年度は名木工区の区画整理を中心に工事が実施されています。

大森地区については、令和7年1月に工事に着手し、令和7年度は石神川下流地域において区画整理工事が実施されています。

大楠地区については、令和7年8月に換地計画原案が確定し、令和8年2月から工事に着手しており、現在は向小羽戸において区画整理工事が実施されています。

次に、漁業担い手支援事業の継続状況及び漁業協同組合経営支援事業の内容についてであります。漁業担い手支援事業につきましては、令和6年度からの継続が5名、令和7年度の新規就業が3名となっております。

なお、令和8年度は新規就業として2名が見込まれております。

漁業協同組合経営支援事業につきましては、令和7年度の水道事業統合・広域化に伴い、新たな料金体系の編成により生じた水道料金差額分について、勝浦漁業協同組合及び新勝浦市漁業協同組合に対し補助しているものです。

次に、観光情報の発信、その状況及び朝市活性化事業の状況についてであります。観光情報発信については、フィルムコミッションによる発信が効果の高い手法と考え、地域おこし協力隊が中心となって担ってきた業務を、国の地域プロジェクトマネージャー制度を活用し、市の重要施策として位置づけて取り組んでまいりました。

映画やテレビ番組等へのロケ支援を通じたメディア露出により、地域のPR活動効果や知名度の向上が図られ、観光入込数の増加にも相当程度寄与すると認識していることから、令和7年度においても、より戦略的かつ継続的な情報発信を行い、観光振興のより一層の推進を図っております。

朝市活性化事業については、令和7年度から新たにかつうら朝市の会補助金を創設し、その活用を通じて朝市の会の主体的な取組を後押しするとともに、四半期ごとの会議を開催し、定期的な情報交換を行うことで、運営上の課題などを共有しています。

現在、かつうら朝市を訪れる来訪者は増加傾向にあり、今後も引き続き関係者と連携しながら、旭市の魅力向上とさらなる活性化に努めてまいります。

次に、移住促進のための滞在用空き家住宅を借り上げた移住体験事業であります。令和7年度においては事業の実施には至りませんでした。

この事業のトライアルプログラムとして、興津地区の空き家を活用した「移住のがっこう」の春プログラムを実施し、3組の参加者のうち1組が継続的に勝浦市を訪問されており、成果も出始めていたところでありましたが、夏プログラムを計画しているところで、主にこの事業の企画・運営・実施を担っていた地域おこし協力隊員が体調不良となり、事業の継続が困難となったものであります。

次に、暮らしの安全確保と利便性の向上に向けた事業の実施状況についてであります。本事業は、要緊急安全確認大規模建築物耐震改修事業及びクリーンセンターの延命化工事であります。

要緊急安全確認大規模建築物耐震改修事業は、所有者からの申請により、内容を精査した結果、適正と判断したことから、耐震改修等に係る経費に対し補助金の交付決定をいたしました。

なお、耐震改修等の事業につきましては、現在実施中であり、今年度中の事業の完了を見込んでおります。

クリーンセンターの延命化工事につきましては、令和6年9月に本契約を締結し、令和8年1月から給塵装置等の設置工事を行っており、今年度中の事業完了を見込んでおります。

次に、利便性の高い公共交通の形成状況についてであります。令和6年度から継続的に実施しており、その内容は、第1にデマンドタクシー事業の運行地域の拡充と運行台数の増加、第2として夜間における移動手段としての夜間タクシーの確保、第3として公共交通不便地域における自家用有償旅客運送制度に基づく共助型交通の導入であります。

このうちデマンドタクシー及び夜間タクシーについては令和7年度も継続して実施しております。

自家用有償旅客運送「ノッカルかつうら」については、令和6年度から無償による実証運行

を実施し、令和7年度に有償による本格運行を目指す計画となっておりましたが、これを令和8年度から有償にする実証運行を実施する計画に変更し、勝浦市地域公共交通活性化協議会で協議を行い、承認されたところであります。

次に、プレミアム付商品券事業についてであります。令和7年度のプレミアム付商品券は、国の物価高騰対応重点支援地方創生臨時交付金を活用し、物価高騰の家計への影響緩和と地域経済の活性化を目的とし、プレミアム率20%で発行をしました。

その結果、発行総額1億2,000万円のうち、利用率は99.8%であり、市民への生活支援及び市内事業者への支援といった両面において一定の役割を果たしたものと考えています。

次に、各分野における明るい兆しについてであります。1点目として、かねてより懸案事項であった廃棄物処理に関する事業の進展であります。

可燃ごみの処理については、昨年、市原市と夷隅郡内の2市2町で協定を締結し、令和14年から稼働する予定である市原市の新焼却施設で可燃ごみの処理を行うこととなりましたので、必要な準備を進めてまいります。

また、し尿等の処理については、老朽化した衛生処理場を今年度末で廃止し、本年4月から夷隅環境衛生組合へその業務を委託します。

2点目として、農林水産業の振興についてであります。

まず、本市でも問題となっている磯焼け対策について、昨年5月に勝浦市藻場保全対策協議会を発足し、各関係機関との連携・協力の下、植食性魚類の駆除を実施し、藻場の保全を推進しています。

また、先ほど答弁しましたとおり、土地改良事業について、3地区で事業が進められています。

3点目として、道路整備についてであります。

国道297号整備促進期成同盟での要望活動のほか、各方面で根気強く要望を行った結果、国道297号松野バイパスの1工区に着手し、確実に事業が進んでおり、現在、夷隅川に架かる橋りょうの下部工事と併せ、芳賀地先においても工事用道路を施工しております。

以上、各分野における事業について、着実に歩みを進めており、今後も引き続き事業の推進に努めてまいります。

次に、地上デジタル放送の難視聴地域解消策の進捗状況についてお答えします。

令和7年3月議会後、共聴組合の現状を把握するため、市内の共聴組合の設置状況について調査を行いました。今後、市内20の共同受信施設組合及び各区を対象に、地上デジタル放送の受信状況、共同受信施設の老朽化の状況及びインターネット回線を活用した視聴に関する要望の有無等についてアンケート調査を実施する予定です。

これらを取りまとめた上で、通信事業者にインターネット回線を活用したテレビ視聴可能地域の拡大について要望していきたいと考えています。

また、千葉県市長会から令和8年度における国に対する要望事項について照会がありましたので、本年1月30日に、地上デジタル放送を地域格差なく継続的に視聴できるよう、国及び放送事業者による地域の実情に即した適切な支援について要望したところであります。

次に、高校生等通学定期券購入費補助事業の検討についてであります。この事業の補助対象については、2つの区分があり、第1は、勝浦市内に住所を有し、市外の高等学校に通学す

るために定期券を購入した高校生またはその保護者であり、第2は、勝浦市外に住所を有し、勝浦市内の高等学校等に通学するために定期券を購入した高校生またはその保護者であります。

補助内容は、公共の鉄道及び路線バスの通学定期乗車券の購入金額の3割を補助するものであります。

今年度の利用状況は、1月末現在で利用者が延べ305人、補助金支出額が368万824円となっております。

なお、勝浦駅から千葉県内の主要な駅までの1か月当たりの通学定期券の金額は、千葉駅で1万5,320円、茂原駅で8,350円、館山駅で1万2,210円、安房鴨川駅で7,400円、いすみ鉄道大多喜駅で1万2,250円となっております。

通学実態に応じた支給内容の検討とのことでありますが、高等学校等の進学先は個人により様々であり、公平性の観点から現状の制度を継続していきたいと考えます。

以上で、長田議員の一般質問に対する私からの答弁を終わります。

なお、教育に関する御質問については、教育長からお答えします。

○議長（戸坂健一君） 次に、岩瀬教育長。

〔教育長 岩瀬好央君登壇〕

○教育長（岩瀬好央君） ただいまの長田議員の一般質問にお答えします。

勝浦中学校体育館のバリアフリースイールの設置状況についてであります。昨年の工事において、勝浦中学校体育館の正面玄関入り口にバリアフリースイールを設置し、昨年12月より使用が可能となっております。

バリアフリースイールは、性別に関係なく利用でき、水洗器具を備えたオストメイト対応の多機能型のトイレとなっております。

なお、勝浦中学校体育館は災害時の避難所でもあるため、非常時には避難者も活用することができます。

以上で、長田議員の一般質問に対する答弁を終わります。

○議長（戸坂健一君） 質問の途中であります。午後2時25分まで休憩いたします。

午後2時09分 休憩

午後2時25分 開議

○議長（戸坂健一君） 休憩前に引き続き会議を開きます。

ほかに質問はありませんか。長田議員。

○4番（長田 悟君） 項目が多くて大変申し訳ございませんでした。ありがとうございました。

それでは、順に質問させてもらいますが、順番を変えて質問させていただきます。

初めに、2つ目であった地上デジタル放送の難視聴地域解消策についてということですが、市長答弁の中ではアンケートを実施する予定と、また、これらを取りまとめた上で拡大要望していくということと、市長会のほうにも、もう要望してもらったというような回答がございました。

現在、総務省のほうでは、辺地共聴施設相談支援窓口設置や、山間地等の難視聴地域において辺地共聴施設の光化に伴う改修やケーブルテレビ等による代替に要する事業の一部補助を行っています。全国的にもまだまだ難視聴地域の課題があると考えます。

先日も市民の方から改善していただきたいとの声を聞いていることから、この視聴エリアを拡大するようなことを継続して関係機関のほうにも要望していただきたいと思います。

これが10年たって、その施設が壊れた場合については、その地域はテレビが見られないというような状況になってきます。そういうことが、その地域の小さな課題になっていますので、課題なんですけども、本人たちとしてみれば大変大きな問題であるというふうに私は認識しますので、そのところ、よろしく願いいたします。

続きまして、3つ目の高校生等通学定期券購入補助事業の検討についてでございますが、この支給要件は、市長答弁にもありましたが、定期代の3割を補助する事業でございます。

ここでお聞きしますが、近年、本市中学生の高校入学志望校及び今年卒業生の人数及び高校入学試験受験者数についてお伺いします。

○議長（戸坂健一君） 答弁を求めます。紫関学校教育課長。

○学校教育課長（紫関左恭君） お答えいたします。

今年の卒業生は88名ですが、受験者数、志望校については、お答えできません。

現在、本市中学生は、県立高等学校通学区域に関する規則によりまして、千葉市や館山市など遠方の高等学校にも志願することが可能であり、実際に毎年、遠方の高等学校を受験する生徒もおります。

以上です。

○議長（戸坂健一君） ほかに質問はありませんか。長田議員。

○4番（長田 悟君） ありがとうございます。そうしますと、千葉方面、館山方面にも通学しているというふうな考えていまして、本市から遠距離通学をする者も増えているというふうに考えます。

次に、志望校に通学する最寄り駅までの定期代につきましては、市長答弁にございましたが、千葉駅で1万5,320円、茂原駅で8,350円、館山で1万2,210円、安房鴨川で7,400円、大多喜で1万2,250円ということでした。

その額の3割が補助されるということですが、他市町村に比べれば優遇されているなどというふうに考えます。しかしながら、遠距離通学になる者にはやはり負担が大きくなっています。

従来は多分、茂原地域が本市の通学圏と考えていりましたが、現在はその地域を超えて通学する生徒がいます。

また、郡内でも交通機関の関係から通勤定期代が高い高校がございます。

高等学校の選択は個人の自由ではありますが、本市に居住する受験生としては、通学費にかかわらず高校の選択をすることができる仕組みが、本市の子育て支援になるのではないかと考えます。

2月の7日に大多喜高校勝浦支部の総会が開催されました。自分も大多喜高校の卒業で参加をさせていただきました。現在の大多喜高等学校の状況について、同校の事務局長から説明がございました。

その説明の中で、令和8年度定員が160名、受験生がその時点で146名であると説明され、昨年よりも多い受験者数との説明がありました。新聞報道でも、受験者数につきましては147ということであり、大多喜高校は昨年よりも多い受験者となっています。

ここで質問なんですけど、勝浦中学校からどのくらいの生徒が大多喜高校に受験したのか、お

伺います。

○議長（戸坂健一君） 答弁を求めます。紫関学校教育課長。

○学校教育課長（紫関左恭君） お答えいたします。

受験者数については、お答えできません。毎年多くの中学生が志願しているというふう聞いております。

以上です。

○議長（戸坂健一君） ほかに質問はありませんか。長田議員。

○4番（長田 悟君） 受験者数についてはお答えできませんという答えです。個人情報もあるということから回答は困難だということは理解します。

多くの志願者が受験しまして、その受験者は4月から通学ということになってきます。その全員が定期券を購入するわけではないと思いますが、定期購入者は茂原駅までの定期代よりも高い額を支払うというふうになってきます。

現在の高校生等通学定期券購入補助事業は、定期券を購入する全高校生に適用することが補助の趣旨と考えます。

ここで質問なんですけど、国保制度について、一般に医療費の自己負担は3割負担、国保高額療養費制度は、一定の金額を超えた場合にはその額を補助する制度であると考えますが、確認させていただきます。

○議長（戸坂健一君） 答弁を求めます。田中市民課長。

○市民課長（田中めぐみ君） お答えします。

国民健康保険制度につきましては、議員おっしゃるとおり、一般に医療費の自己負担は3割負担、国保高額療養費制度は、一定の金額を超えた場合には、その額を補助する制度であります。また、後期高齢者医療制度に関しましても同様の制度がございます。

以上です。

○議長（戸坂健一君） ほかに質問はありませんか。長田議員。

○4番（長田 悟君） ありがとうございます。そういうことであれば、高校生等通学定期券購入補助事業は現在3割が補助されていまして、その上乗せで高額療養費制度のように定期代の自費限度額を決め、その金額を超えた額を補助するような支給方法も特別な補助ではないと考えます。

子育て世代の経費支援の観点からすれば、高等学校定期券無償化が理想だと私は考えます。そうすれば、本市に移住しながら通学する考えにもなり、高校通学に起因する転出者の減につながると考えます。

また、最近のニュースではありますが、久留里線の一部廃止が報道されました。木更津市と君津市を結ぶ全長32.2キロの路線のうち、このうち久留里駅から上総亀山駅の9.6キロの区間が廃止されるということが決まりました。

JR東日本は代わりとなるバスの運行にかかる費用18年分を負担するとしています。

外房線も数年前から各駅停車につきましてはワンマン運行です。

これ以上利用人口が減ってくれば、久留里線と同じ道をたどることも考えられます。

子育て支援、人口流出阻止、外房線等の存続の観点から、高等学校定期代無償化まではいかないとしましても、一例としまして、茂原駅までの定期代を自費限度額として、それを超える

額については補助対象とするなど、支給要件の検討を要望したいと考えますので、よろしくお願ひします。

次に、令和7年度当初予算における事業の実績状況及び本市における明るい兆し事業についてであります。初めに、農林水産業の振興としまして、地元の漁船等の年間水揚げ高及び外来漁船の年間水揚げ高についてお伺ひします。

○議長（戸坂健一君） 答弁を求めます。君塚農林水産課長。

○農林水産課長（君塚恒寿君） お答えします。

地元漁船等の年間水揚げ高及び外来漁船の年間水揚げ高につきましては、令和5年度、地元漁船、約19億3,000万円、外来漁船、約58億8,000万円、令和6年度、地元漁船、約18億4,000万円、外来漁船、約32億7,000万円となっております。令和7年度につきましては、1月末という数字でございますけれども、地元漁船が約12億6,000万円、外来漁船が約65億円となっております。

以上です。

○議長（戸坂健一君） ほかに質問はありませんか。長田議員。

○4番（長田 悟君） ありがとうございます。今聞いていますのは、総合計画における成果指標の目標値というのがございまして、このものについては、今の答弁の中で、地元漁船等の年間水揚げについては目標値が15億円、外来漁船の年間水揚げ高につきましては50億円というような形になっております。これも両方ともクリアをしている状況だということで良好なことだと考えます。

続きまして、観光の関係なんですけれども、朝市活性化事業の状況について、前年との比較についてお伺ひします。

○議長（戸坂健一君） 答弁を求めます。岩瀬観光商工課長。

○観光商工課長（岩瀬由美子君） お答えいたします。

朝市活性化事業につきましては、登録店舗数でお答えさせていただきたいと思いますが、令和6年11月現在で83店舗であったところ、令和7年度、直近では90店舗であるということでございます。

以上です。

○議長（戸坂健一君） ほかに質問はありませんか。長田議員。

○4番（長田 悟君） ありがとうございます。増えているというような状況だと思います。

マスコミを通じまして、勝浦市は猛暑日がない市として多く報道されて本市の印象が高まったことが大きな成果ということで考えます。

それに関連しまして、観光入込客数及び朝市への入込客数についての人的なところについてお伺ひします。

○議長（戸坂健一君） 答弁を求めます。岩瀬観光商工課長。

○観光商工課長（岩瀬由美子君） お答えいたします。

勝浦市の観光入込数は、令和6年、100万7,713人であったところ、令和7年の速報値では105万2,191人であり、2年連続100万人を超えたところでございます。

また、勝浦朝市の入込数は、令和6年、15万2,538人であったところ、令和7年の速報値では15万8,920人でした。

以上でございます。

○議長（戸坂健一君） ほかに質問はありませんか。長田議員。

○4番（長田 悟君） ありがとうございます。これも総合計画の指標で見ますと観光客数は50万人となっていますけども、その倍だということでもあります。また、朝市の客数につきましても、10万人ということですが、1.5倍の15万人ということで、これを見ますと、観光入込客数、また朝市の客数とも成果指標を上回っていて、やはり勝浦市のポテンシャルが高いというようなことが考えられます。

次に、利便性の高い公共交通の形成状況なんですけども、総野地区で試行されているノッカルの活用状況及び今後の展開についてお伺いします。

○議長（戸坂健一君） 答弁を求めます。水野企画課長。

○企画課長（水野伸明君） お答えいたします。

ノッカルの利用状況につきましては、1月末現在で、利用登録者数13名、ドライバー登録者数4名、運行日が48日ありまして、そのうち97回運行して、延べ132名が利用しております。

今後の展開としましては、令和8年度から有償による実証運行を実施することで関係機関と調整中であります。

運行は週3日、1日当たり往復2便運行で、利用料金はエリア別の設定としており、松野・中倉・蟹田エリアは500円、市野川・花里エリアは700円としております。

以上です。

○議長（戸坂健一君） ほかに質問はありませんか。長田議員。

○4番（長田 悟君） 令和8年度から有償による実証運行を実施するというところでございます。この事業が、高齢者に寄り添って、地域公共交通体系の構築につながるように期待したいと思います。よろしくお願ひします。

次に、これも総合計画の中にあるものなんですけども、JR勝浦駅の1日当たりの乗車人数、高速バスの年間利用人数とデマンドタクシーの利用者数、市民バスの路線の1日当たりの運行本数についてお伺いします。

○議長（戸坂健一君） 答弁を求めます。水野企画課長。

○企画課長（水野伸明君） お答えします。

JR勝浦駅の令和6年度の1日当たり平均利用者数は828人、高速バスの令和6年度の年間利用者数は1万9,859人、デマンドタクシーの令和6年度の年間利用者数は5,442人で、1日当たりにすると18.7人、路線バスの1日当たりの運行本数は2系統26本となっております。

以上です。

○議長（戸坂健一君） ほかに質問はありませんか。長田議員。

○4番（長田 悟君） ありがとうございます。その数値を見ますと、人口減少の影響と考えますが、デマンドタクシーの利用者が、これが18.7人となっています。総合計画のほうの目標値としましては15人ということで、これは上回っているなということである。そういうことであれば、やはりデマンドタクシー事業の拡大ということが勝浦市の中では有効であると考えます。

次に、各分野における明るい兆しということではありますが、先ほど市長答弁にもありましたが、この質問の趣旨は、人口減少、少子高齢化の本市の状況の中、本来、勝浦市総合計画の前期基本計画に掲げた成果数値の達成が目標でありますけども、それをできないでも、その事業が今

後期待できるものがあると考えます。

初めに、今年は米の価格が高騰しまして、米農家の収入が増えたと思います。そうであれば、その影響で市税収入等の増が見込めると考えますが、これについてお伺いします。

○議長（戸坂健一君） 答弁を求めます。小野寺税務課長。

○税務課長（小野寺千枝君） お答え申し上げます。

市税の影響につきましては、現在、確定申告の受付期間中でございますので、具体的に申し上げる段階ではございません。議員仰せのような状況となることを期待しながら、結果を待ちたいと考えております。

以上でございます。

○議長（戸坂健一君） ほかに質問はありませんか。長田議員。

○4番（長田 悟君） ありがとうございます。数値的には難しいというようなところでは。

私も農業をやっています、令和7年度の確定申告で、昨年を上回る農業収入であり、追加納税をさせてもらいました。また、設備投資もさせてもらいまして、今後も数年、農業を続けていこうかなというふうに私も考えています。

さらに、地元の白木なんですけども、休耕田であった約1ヘクタールのほ場を、ある法人が水稻を始めたいとのことで、今年から植付けをします。これにより休耕田の減少、有害鳥獣の棲み家撲滅等の相乗効果が生まれてきます。

やはり米の価格は、農業が継続できる価格が、私としましては適正価格だなというふうであり、また本市の農業の推進になってくるかなと考えます。

続きまして、先ほど市長の答弁のほかにも、各支出科目等につきまして、前期基本計画に掲げた成果指標達成を見込めるような明るい兆しのあるものがあるのか、これをよろしく願います。

○議長（戸坂健一君） 答弁を求めます。鈴木財政課長。

○財政課長（鈴木和幸君） お答えいたします。

農林水産業費関係では、市長答弁の中にもございましたが、人材不足、後継者不足と言われる中、漁業担い手支援事業において、令和5年度が2名、令和6年度からの継続が5名、令和7年度の新規就業が3名、令和8年度は新規就業として2名の計12名の就業が見込まれているところでございます。目標値は10人であります。

また、新規就農者についても、地域おこし協力隊事業により、現在2名の隊員が令和8年中の新規就農に向け活動しているところであります。こちらの目標値は6経営体でございます。

次に、商工費関係では、空き店舗等活用事業において、目標値2件に対し、令和7年度は、現時点で飲食業2件、小売業1件、合計3件となっております。

次に、土木費関係では、市道維持管理経費において、市と市民等が協働してきれいなまちづくりを行う道路里親制度については、令和6年に創設し、21団体で取組を始めましたが、本年度は参加団体が31団体となっております。

次に、消防費関係では、地域防災力の強化がますます重要となる中、自主防災組織等活性化事業において、平成29年以来となる新自主防災組織が法花区で本年度創設されたところです。

また、教育費関係では芸術文化活動の振興について、芸術文化交流センターの管理運営を令和6年10月より指定管理者による管理運営に移行したこと等により、コンサート等の公演の質

の向上等により、利用者数は令和6年度実績では3万9,625人と、目標値3万7,000人を上回ったところでございます。

以上です。

○議長（戸坂健一君） ほかに質問はありませんか。長田議員。

○4番（長田 悟君） ありがとうございます。そうですね。総合計画の成果指標ということが勝浦市の目標であるということでありますが、それに達しないけども、今、答弁にありましたように、そういう明るい兆しがあるというのは複数あるというふうに認識しております。

また、市長の答弁の中にも、一般廃棄物等に関しましては、可燃ごみの処理は市原市のほうと夷隅郡市で連携し、令和14年に稼働開始予定ということと、またし尿処理については、夷隅環境組合へ令和8年4月から委託ということとなっています。これは勝浦市の本当に大きな課題であったものの方向性が見えたということは大きな進展であると私も考えます。

また、今国会で、衆議院議長に地元の代議士が就任されたということも本市としましては、これまでの懸案であった将来都市像を実現のために大きなチャンスになるのかなというふうにも考えていますので、一層のそういうような形の要望とか、していただきたいと思っています。

また、本市は今後も少子高齢化が続き、人生100年時代が来ると考えます。

それでいても、勝浦市について、勝浦に住んでいく人がいるということです。その人たちが希望を持って生活をできる環境をつくるのが、勝浦市政の使命だというふうに私は考えます。

それには、各地区の課題を解決しまして、明るい兆しを各地区に与えていく、これがやはり使命かなと私は考えています。各地区には、それぞれの課題がありますが、そこに行政の手を伸ばして解決することが、勝浦市が住みよい市になることと考えておりますので、私はそれを要望させていただきまして、一般質問を終わらせてもらいます。よろしく申し上げます。

○議長（戸坂健一君） いいですか。

○4番（長田 悟君） いいです、質問は。

○議長（戸坂健一君） これをもって、長田悟議員の一般質問を終わります。

○議長（戸坂健一君） 次に、岩瀬琢弥議員の登壇を許します。岩瀬琢弥議員。

〔3番 岩瀬琢弥君登壇〕

○3番（岩瀬琢弥君） 新政同志会の岩瀬琢弥です。議長の許可をいただきましたので、情報リテラシーに関する取組について質問させていただきます。

まず、情報リテラシーとは、情報を主体的に選択し、その真偽を判断した上で活用・発信する能力のことを言います。スマホやパソコンが使えるという操作スキルのことだけではなく、うそを見抜く力やルールを守る力も含まれます。これらの能力が欠如している場合、偽情報や詐欺にだまされやすくなってしまいます。また、本当に困っている人たちが、行政の支援サービスがあるという情報にたどり着けずに、本来受けられるはずだった支援を受け取ることができないということにもなります。さらには、著作権侵害やSNSでの誹謗中傷など、知らず知らずのうちに加害者になってしまう可能性もあります。

また、情報リテラシーの有無は情報格差の拡大にもつながっていきます。情報格差とは、イ

ンターネットやデバイスを利用できる人とできない人との間に生じる経済的・社会的な格差のことを言います。これを放置すると、デジタルに通じている人たちはどんどん便利になりますが、そうでない人はどんどん損をする、不便になるという社会構造が定着してしまいます。

誰一人取り残さないデジタル化の実現のため、勝浦市として、このような社会状況をどのように認識していますでしょうか。また、この問題の対応策として、スマートフォン教室の実施や地域おこし協力隊の活用など事業を行っていますが、その状況についてもお伺いいたします。

以上、登壇しての質問になります。よろしくお伺いいたします。

○議長（戸坂健一君） 市長から答弁を求めます。照川市長。

〔市長 照川由美子君登壇〕

○市長（照川由美子君） ただいまの岩瀬議員の一般質問にお答えします。

情報リテラシーに関する取組についてであります。議員が危惧される詐欺やデマなどの悪質な情報の氾濫については、本市としても対策する必要があることから、市の公式ホームページや公式LINE、防災アプリ「かつうらメイト」などを通じ、正確な行政情報を迅速に届けるとともに、関係機関と連携して注意喚起の発信や相談体制の充実を図っているところであります。

また、デジタル化の進展とともに情報の理解度の格差が生じ、それが生活の質や安全性に直接的な影響を与える懸念が高まっていることから、国の掲げる「誰一人取り残さない、人に優しいデジタル化」の理念の下、情報リテラシー向上のための事業を展開しています。

具体的な事業の一つとしては、国の制度を活用し、民間企業からスマートフォン操作の専門家を「地域活性化起業人」として派遣を受け、住民向けのスマートフォン教室や相談を定期的実施しています。

さらに、先月からは京都市を拠点にAI-DXコンサルタント業務に携わっていた方を地域おこし協力隊として委嘱し、住民のさらなる情報リテラシー向上や相談体制の充実などを積極的に推進しています。

今後におきましても国や他自治体の動向、特に社会的混乱を招く偽情報への対策などを注視しつつ、効果的な施策を柔軟に取り入れ、市民が安心して情報にアクセスでき、信頼性の高い情報を得ることができる環境の整備に取り組んでまいります。

以上で、岩瀬議員の一般質問に対する答弁を終わります。

○議長（戸坂健一君） ほかに質問はありませんか。岩瀬琢弥議員。

○3番（岩瀬琢弥君） 答弁ありがとうございました。私と同じ問題認識を持って取り組んでいただけということが分かりましたので、非常に心強いと思います。

まず、情報リテラシーに関して、偏った情報や間違った情報を信じてしまう悪影響について伺います。

SNSと生成AIの登場により、単なる操作が苦手というレベルを超えて、情報の真偽を確かめる能力の格差が民主主義の根幹を揺るがす武器として悪用される時代になってしまいました。偽情報が信頼を破壊する仕組みの背景には3つのメカニズムがあります。

1つ目は、人は信じたい情報だけを信じ、反対の情報を無視する傾向があるという確証バイアスです。特定の事業に対し、市が不正をしているとか、議員がその役割を果たしていないという情報を流すと、不満を抱いている人たちは事実と反していても信じてしまいます。

2つ目は、何度も目にしたり、多くの人がシェアしたりしているのを見ると、脳はそれを真実だと誤認してしまう真実性の錯覚です。SNSの拡散力は、この心理的弱点をつき、偽情報を地域の常識に塗り替えてしまいます。

3つ目は、公式からの発表前だとか、説明不足による情報の隙間にもっともらしいのを流し、後から何を説明しても言い訳にしか聞こえない状況をつくり出してしまうということです。

このような仕組みを基に、国レベルでは選挙結果への介入や社会の分断工作が行われているようです。

これらに対応するには市のレベルを超えていて国でやっていくことになるかと思いますが、勝浦市では夏には市長選挙を控えていて、その先には議員のほうの選挙もあります。選挙がなかったとしても、市民との信頼関係の構築に偽情報対策は考えておいたほうがいいと思います。

偽情報対策で一番肝要なのは、公式からの速やかで正確な一次情報の提供です。偽情報が確認された際、迅速に対応するためのガイドラインの制定や、あらゆる手段を使ってリアルタイムに情報を発信するなど、体制を充実させていく必要があると思いますが、市のお考えはいかがでしょうか。

○議長（戸坂健一君） 答弁を求めます。高橋情報政策課長。

○情報政策課長（高橋吉造君） お答えいたします。

偽情報が確認された際の対応としましては、市ホームページ、市公式LINE、防災アプリ「かつうらメイト」などを活用して、正確な情報を迅速に伝えていくこととなります。現在は、それぞれの部署が、それぞれの部署のやり方で情報発信ということになっておりますが、よりよい方法を模索し、ガイドライン等を制定することも検討していきたいと思っております。

以上でございます。

○議長（戸坂健一君） ほかに質問はありませんか。岩瀬琢弥議員。

○3番（岩瀬琢弥君） ぜひよろしくお願ひしたいと思います。

次に、犯罪行為の対策についてお伺ひしたいと思います。

近年、SNSを入り口とした闇バイトによる強盗や特殊詐欺、また著名人を利用した投資広告詐欺など、全国で発生しています。これらは情報処理能力の隙をつき、巧妙に仕組まれた現代特有の犯罪です。若者が知らぬ間に犯罪の実行犯に仕立て上げられたり、大事に蓄えてきた資産を詐欺広告でだまし取られたりすることになります。

情報リテラシーの観点から言うと、なぜ誰でもできるような仕事にこんなに高額な報酬が支払われるのかという情報の妥当性を検証できないことや、公式マークの有無やURLドメインの確認を怠ってしまうことなど、一次情報を確認するという癖がついていないことが原因の一つとも考えられます。

これらへの対策として、若年層を対象にした啓発活動や、スマートフォン教室を開催するときに情報の真偽を確かめる具体的な方法も教えるなど、さらに警察とも連携し手口のトレンドを共有していくなど行っていく必要があるのではないかと考えますが、いかがでしょうか。

○議長（戸坂健一君） 答弁を求めます。高橋情報政策課長。

○情報政策課長（高橋吉造君） お答えいたします。

情報リテラシー対策としてでございますが、若年層から高齢者層まで多世代に対して効果的な啓発活動を実施するとともに、トラブル発生時には警察や消費者センターなど適切に利用で

きるように案内を徹底できるような環境を整えていきたいと考えております。

以上でございます。

○議長（戸坂健一君） ほかに質問はありませんか。岩瀬琢弥議員。

○3番（岩瀬琢弥君） よろしく願いいたします。

続きまして、情報格差の解消のほうについて幾つか質問させていただきます。

まず、情報格差の経済的理由からくる格差についてです。これは端的に言って、比較的新しい端末を用意できるかという話になってきます。最近のスマホは高スペックのものだと20万円を超えていて、決して簡単に買えるものではありません。安いものを探せば3万円から5万円くらいで買えるかと思いますが、そういった端末は長くは使えません。それはアップデートについていけなくなるからです。スマートフォンはOSやアプリケーションのアップデートが頻繁に行われます。しかし、性能が低かったり、数世代前の機種の場合は、これらの更新に対応できないことがあります。パソコンのWindowsでも、現在はWin10のサポートが終了して、11のほうに更新しなければいけない時期になっています。更新できないと利用するアプリに不具合が出たり、セキュリティの穴をつかれてしまったりすることになります。

勝浦市においても、行政手続のオンライン化が進められていますが、進めば進むほど、端末や通信環境を用意できる人とそうでない人で利用できるサービスに差が生じてしまいますから、その点についてサポートしていくことも必要かと思えます。

具体的に言いますと、公共施設などではWi-Fiを完備すること、無料で使えるPCを用意することが考えられます。さらに、スマートフォン教室を充実させて、パソコンについても教えてもらえたり、相談に乗ってもらえたりするよう強化するといったのではないかと思います。いかがでしょうか。

○議長（戸坂健一君） 答弁を求めます。高橋情報政策課長。

○情報政策課長（高橋吉造君） お答えいたします。

現在でも市庁舎やキュステなど公共施設でWi-Fiが使えるところもありますが、さらなる拡大についても検討してまいりたいと思います。

また、無料で使えるパソコンを用意することについてですが、今のところ、その考えはございませんが、現在開催しているスマホ教室やスマホ相談時にパソコンの相談や使用もできるような環境を整えることで、相談者が欲しい情報の入手や手続のお手伝いができないか検討し、まず初めに実証実験的な試みから実施していきたいというふうに考えております。

以上でございます。

○議長（戸坂健一君） ほかに質問はありませんか。岩瀬琢弥議員。

○3番（岩瀬琢弥君） よろしく願いいたします。

次に、年齢からくる問題について質問したいと思います。

今日のような話をするときには常に考えなければいけないのは、不慣れな高齢者はどうすればいいのかということです。これには大きく3つの問題点があるかと思います。

一つが心理的、認知的な問題です。今さら覚えるのは無理、よく分からないから怖い、壊してしまいそうという心理的な拒否感や食わず嫌いによって情報に触れてもらえないという点です。

2つ目が、身体的な理由からくるものです。小さい画面の文字が見えない、指が乾燥してい

たり震えてしまったりしてうまくタッチできないなど、ハードウェアが身体機能に合っていないという点です。

3つ目が、サポートの欠如です。かつては家族が教えてくれたが、進学、就職、結婚などを理由に教えてくれる人がいなくなりました。また、初めは教えてくれていたが、なかなか覚えられずにいたら愛想を尽かされてしまって、聞くのも嫌になってしまったと、そういうことがあります。

これらの問題を解決することは、孤立してしまう高齢者のコミュニティを再構築することにもつながります。人口減少、人手不足により縮小していくサービスをオンラインによって補っていく役割もあります。必要な情報を得る手段が少ないことが理由に必要な支援を受けられない人を減らしていくためにも、難しい問題ではありますが、市の認識をお伺いしたいと思います。

○議長（戸坂健一君） 答弁を求めます。高橋情報政策課長。

○情報政策課長（高橋吉造君） お答えいたします。

現在、地域活性化起業人の方が実施しておりますスマホ教室やその相談に加え、新たに活動を開始した地域おこし協力隊と共に連携してもらい、高齢者層に対してもきめ細やかな対応をすることによってデジタル化への不安を取り除き、安心してスマホやパソコンを使えるような環境を整えていきたいと考えております。

以上でございます。

○議長（戸坂健一君） ほかに質問はありませんか。岩瀬琢弥議員。

○3番（岩瀬琢弥君） それでは、最後に、リテラシーの向上と格差の解消を図らなければDXを推進していくに当たっての負担が増えてしまうのではないかということについてお聞きしたいと思います。

業務をデジタル化していくことで、人件費、郵送費、印刷費など削減しつつ、人手不足を解消していくというのが目的の一つにあります。

ところが、分からない、触りたくないという人が多いままですと、ペーパーでの対応、窓口で職員を置かなくてはいけない、端末を導入してもサポートする職員を配備しなくてはなりません。デジタル化の費用とアナログ維持の費用とコストが二重にかかってしまうという、そういう状態になります。それならデジタル化なんて必要ない、昔のままでいいということになってしまいかねません。

ただ、今の勝浦市の予算状況は非常に厳しく、人的リソースも全く余裕がないということになっています。そんな中で今までどおりの行政サービスの規模や質を維持していくためには、デジタル技術やAIを積極的に導入していくことは避けられないと考えています。デジタル化の推進によって職員の定量的な業務をより効率化し、行政サービスを受ける人たちにとって必要な数値化、システム化しにくい対面での業務をより手厚くするというのが理想とするところだと思います。

そのためにもリテラシーの向上と情報格差の解消は取り組んでいく必要のあるテーマになります。デジタル化は技術的にはもっともっとできることはあるかと思いますが、それを利用する人たちの心理的なハードルを下げるというのは非常に難しい話になってきてしまいます。市として、この課題に対し、どのような認識をお持ちなのか、お伺いしたいと思います。

○議長（戸坂健一君） 答弁を求めます。高橋情報政策課長。

○情報政策課長（高橋吉造君） お答えいたします。

議員のおっしゃるとおり、住民の情報リテラシー向上や情報格差の解消を図るに当たり、それを利用する人たちの心理的ハードルを下げることは簡単ではないというふうに思っております。これからも市ホームページなどを活用して、正確かつ迅速に情報を発信すること、それから地域活性化起業人、地域おこし協力隊による教室や相談開催などによる住民のデジタル活用支援、さらに国や他自治体、民間などの情報ややり方を柔軟に取り入れ、効果的な施策の実施をするなど、継続的に住民の情報リテラシーの向上の施策を図るとともに、生成A Iの活用などによる市職員の業務効率化を目指した試みにも積極的に取り組み、市長答弁にもありましたとおり、誰一人取り残さない、人に優しいデジタル化の実現を目指していきたいというふうに考えております。

以上でございます。

○議長（戸坂健一君） ほかに質問はありませんか。

これをもって、岩瀬琢弥議員の一般質問を終わります。

散 会

○議長（戸坂健一君） 以上をもちまして、本日の日程は全部終了いたしました。

明3月5日は、定刻午前10時から会議を開きますので、御参集をお願いいたします。

本日は、これをもって散会いたします。御苦労さまでした。

午後3時07分 散会

本日の会議に付した事件

1. 一般質問